

美の郷やまなしづくり基本方針

～風土の継承と創生～



平成27年2月

山梨県

はじめに

山梨県は、富士山や八ヶ岳など雄大で美しい自然景観や、歴史ある神社仏閣、丘陵地の斜面に連なるブドウ畑等の歴史的・文化的景観など、素晴らしい景観に恵まれています。

本県固有の景観は、地形・気候などの自然、生活・経済活動・生業などの人々の営み、伝統行事・祭礼などの歴史と文化により形成されてきた風土からつくられたものであり、本県のかげがえのない資源であり財産であるといえます。

しかしながら県内でも、少子化の進行や若年層の流出に伴う人口減少、高齢化の進行により、地域経済の疲弊、地域の活力の低下が見られてきており、「かけがえのない資源や財産」の保全・創造・育成は喫緊の課題となっております。

また、富士山の世界文化遺産や南アルプスのユネスコエコパークへの登録、県内各地でのメガソーラーの建設などに伴い、景観行政への要請がますます高まってきております。

そこで県では、県・市町村・事業者・住民・NPOなどが協働により、「景観」「環境」「文化」「風土産業」を「守る」「創る」「育む」ための施策や活動を広域的に展開するための方向性を示すものとして、「美の郷やまなしづくり基本方針」を策定しました。

本書をきっかけに、生まれ育った地域に目を向け、その美しい風景や誇れる風土を再認識し、自らできる小さなことから取り組んでいただくことで、一人ひとりが描く美の郷が県土全域に波及して、大きな輪となることを願っております。

平成27年 2月

目次

第1章 「美の郷やまなしづくり」の目的	1
1. 策定の背景.....	1
2. 策定の目的.....	2
3. 「美の郷やまなしづくり」の位置付け.....	3
第2章 「美の郷やまなしづくり」の考え方	4
1. 「美の郷やまなしづくり」の基本的な考え方.....	4
2. 「美の郷やまなしづくり」の着眼点.....	5
第3章 「美の郷やまなしづくり」を推進する取り組み	25
1. 「美の郷やまなしづくり」の取り組み.....	25
2. 活動事例.....	29
3. 「美の郷やまなしづくり」を支援・推進する施策.....	48
4. 「美の郷やまなしづくり」に対する提言.....	52
参考資料	
1. 「美しい県土づくりガイドライン」の概要.....	57
2. 「山梨の大観」の概要.....	61

第1章

「美の郷やまなしづくり」の目的

1. 策定の背景

本県では、平成16年度に国が景観法を制定したことを契機として、平成20年度に「美しい県土づくりガイドライン」（以下「ガイドライン」と表記）を策定し、県内市町村の景観計画策定を支援するとともに、市町村・事業者・住民・NPOなどと協働し、地域の個性や特性に応じた景観づくりを推進してきました。

また、平成23年度から、「美しい県土づくり推進委員会」が中心となり、県土の地形等の特性や、一目で山梨県とわかる複数の市町村を跨ぐ広域の景観を生かした地域づくりである「山梨の大観」を策定するなど、美しい県土づくりのあり方も提案してきました。

更に、「やまなし農業ルネサンス大綱」、「やまなし森林・林業再生ビジョン」、「やまなし水政策ビジョン」、「第2次山梨県環境基本計画」、「山梨県緑化計画」などの計画における、景観・環境の保全・活用に関連する施策によっても、「ガイドライン」が定める景観形成の基本的な考え方である、景観を「守る・創る・育む」取り組みを進めてきました。

一方、県内各地において事業者・住民・NPOなどが主体となり、農村風景の保全、街並みの保存や整備、水辺の景観形成など多様な景観づくり・地域づくりの活動も行われています。

現在、県内の約8割の市町村で景観計画が策定され、各市町村で景観行政を進める段階となりましたが、実際には、本県の景観づくりは緒についたところであり、美しく活力ある県土を後世に引き継ぐ景観づくりとするためには、これまでの景観形成の考え方を基にしながら、更にもう一步進めるための取り組みが必要であると考えます。



<風土を守る>
南アルプス市の棚田の風景

(写真 1.1)



<風土を守る>
甲斐の勝山やぶさめ祭り

(写真 1.2)

2. 策定の目的

「美の郷やまなしづくり」は、美しく活力ある県土を後世に引き継ぐため、「ガイドライン」と「山梨の大観」の景観形成の考え方を基に更に進めて、「景観づくり」とともに「環境・文化・風土産業 ※」の活動を合わせた「総合的まちづくり」を、県・市町村・事業者・住民・NPOなどが協働により県土全域で実践していくことを目的とします。

具体的には、私たちが普段目にする景観、身近な地域の環境、景観の背景にある文化、景観などを活用した風土産業を、保全・再生し「守る」、創出し「創る」、継承・育成・活用する「育む」という、総合的な施策や活動を広域で展開する「総合的まちづくり」の取り組みを実践していくことです。

この「総合的まちづくり」の取り組みを県内各地で実践していくことにより、美しい景観と美しく活力ある地域づくりを担う地域コミュニティが再生・成熟され、美しく活力のある県土の持続的な発展につながります。

そこで、本書では、2章において、「風土を守る」「風土を創る」「風土を育む」着眼点を写真などで示し、3章において、「美の郷やまなしづくり」につながる取り組みを優良な活動事例をもとに、分かりやすく示すこととしました。

※ 農業・林業などとそれに関連した産業、または、景観や文化財、温泉など地域固有の資源を活用した産業

例えば、ブドウ・モモなどを生産する農業、干し柿などの農産物の加工業、ワイン醸造所、景観や地元の食材を生かしたレストランや観光農業など



<風土を創る>
周囲の景観に配慮した街路整備 (写真：1.3)



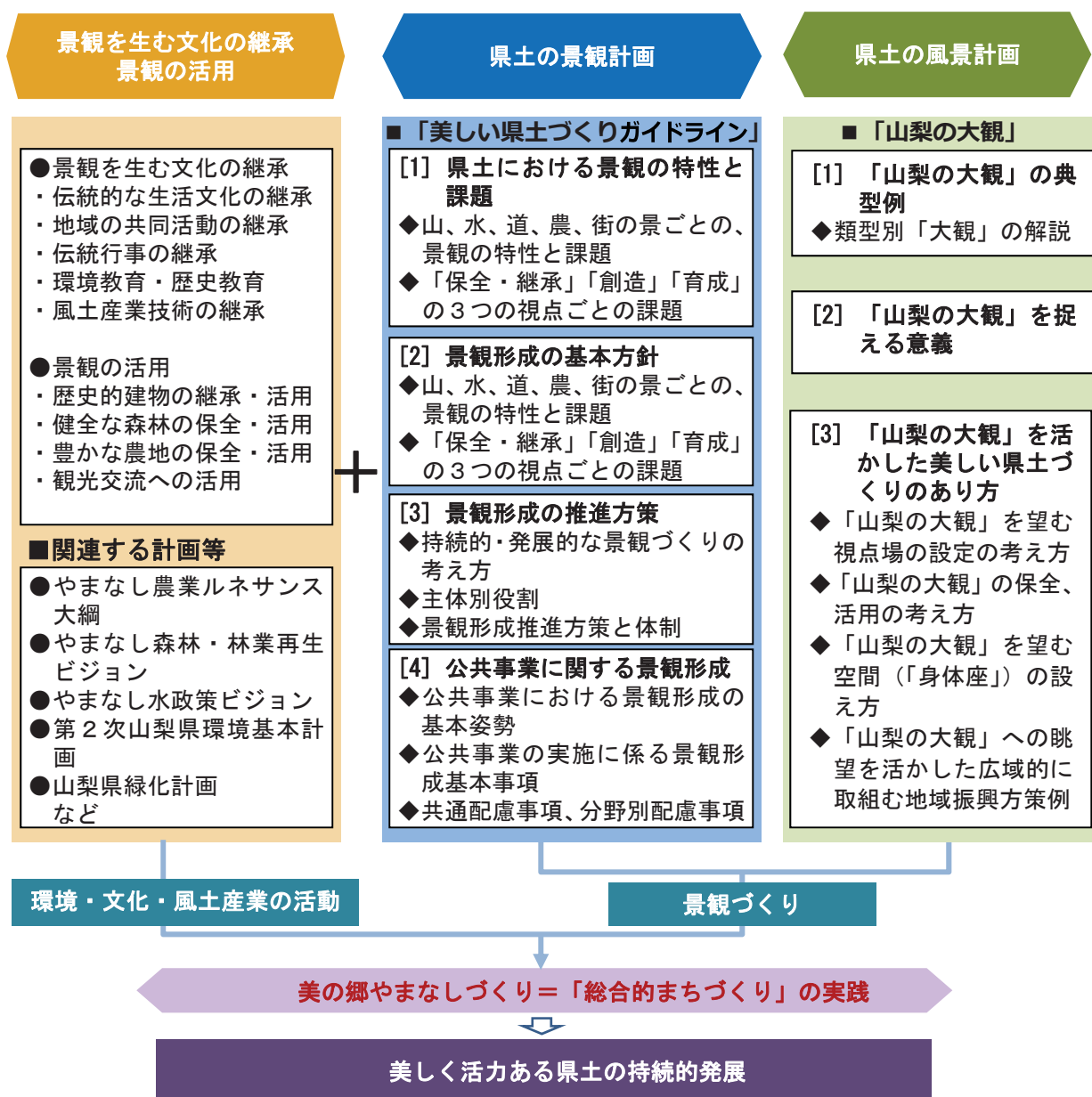
<風土を育む>
甲府駅北口で行われたお祭り (写真：1.4)

3. 「美の郷やまなしづくり」の位置付け

「ガイドライン」は、県・市町村・事業者・住民・NPOなどがそれぞれの立場で景観づくりを行っていく上で、基本となる考え方を共有し、県土を峡北、峡中、峡東、峡南、東部、富士五湖の6地域に区分し、これらの個性や特性に応じた景観づくりの取り組みを推進するための手引書として作成したものです。

また、「山梨の大観」は、山梨の風土の基盤を形成している大地形がつくる骨格的な風景に着目し、一目見て山梨県であることが分かるような風景の生かし方について解説したものです。「山梨の大観」の典型例を紹介するとともに、「山梨の大観」を生かした広域的に取り組む地域振興策例等を示しています。

「美の郷やまなしづくり」は、環境や農林業の保全・再生、文化財の保存・継承とこれらを活用した風土産業などの取り組みに、「ガイドライン」と「山梨の大観」の考え方を加えた「総合的まちづくり」の取り組みであり、これらを広域な地域で実践することで、地域の活性化や地域コミュニティを再生し、県土の持続的発展につなげるものです。



第2章

「美の郷やまなしづくり」の考え方

1. 「美の郷やまなしづくり」の基本的な考え方

暮らしに根ざした景観、伝統行事、文化財などの地域の「かけがえのない資源や財産」は、山梨に住むことの誇りとふるさととしての愛着を感じさせるものであり、県民共有の財産として大切に守り、後世に継承していかなければなりません。

このため、地域の「かけがえのない資源や財産」を把握し、それらを地域の景観づくりに活用する取り組みが重要となります。

ここでは、県民の皆様と行政が協働して「美の郷やまなしづくり」を進めることができるように、「ガイドライン」における基本理念に沿って、次の3点を「美の郷やまなしづくり」の基本的な考え方とし、「かけがえのない資源や財産」の保全、再生・創造、育成・活用等を行うことの重要性について説明します。

■ かけがえのない美しい風土を守る

山並みのパノラマ、里山・森・清流、丘陵地の果樹園・棚田などのやすらぎを感じさせる風景や、宿場町など古い街並み・地域のお祭りなどの歴史を積み重ねた景観は地域の宝であり、ひとたび失うと再生が困難です。このような、懐かしい魅力のある「原風景」を保全することが重要です。

また、このような「原風景」を保全するためには、地域コミュニティの取り組みが不可欠です。

■ 快適で魅力のある風土を創る

景観に配慮した公共事業、荒廃した農地・森林の再生、身近な地域での緑化などを通じて、個性を生かした地域の魅力の向上を目指します。また、既存の街並みにおける修景事業等、街並みを整える取り組みも重要です。

さらに、持続可能で快適なまちづくりなど、社会の要請に応じた新たな風土づくりが必要となっています。

■ 暮らしを通して風土を育む

「美の郷やまなしづくり」は、単に表面的な景観づくりだけでなく、地域を育む交流や、農林業の担い手育成、特産品の生産・活用、中心市街地のにぎわいの創出など、地域活性化につなげる取り組みです。これらの取り組みを通じて、県民が豊かな生活を送ることができ、来訪者が訪れたいと思う地域づくりを目指すことが重要です。

■ 総合的まちづくり

2. 「美の郷やまなしづくり」の着眼点

	景観	環境	文化	風土産業
かけがえない美しい風土を守る	1.1 山梨らしい景観を守る ①山並みのパノラマ ②里山、果樹園景観 ③街並み・家並み ④神社仏閣や歴史的建造物、史跡など	2.1 身近な生活環境を守る ①美化・清掃活動 ②3Rの取り組み ③不法投棄防止 2.2 多様で豊かな自然環境を守る ①河川・水質 ②森林環境	3.1 地域の文化を守る ①地域の祭り ②伝統行事	4.1 農業を守る ・農産物生産・加工技術の継承 ・水路や石垣の管理・継承、観光利用 4.2 郷土の産業を守る ・地場産業、温泉など地域資源の継承
快適で魅力のある風土を創る	1.1 公共事業により景観を創る ①道路整備 ②電線類の地中化 1.2 景観に配慮した街並み・家並みを創る ①屋外広告物 ②建築物	2.1 身近な生活環境を創る ①河川整備 ②ユニバーサルデザイン ③植樹・緑化活動 ④エネルギー施設	3.1 新たな住環境を創る ・地域の合意形成による統一感のある街並み	4.1 農業の基盤を創る ・6次産業化など新たな取り組みによる農地の再生 4.2 地域の魅力を資源とした産業を創る ・地域の新たな産業の創出
暮らしを通して風土を育む	1.1 景観を活用した施設を育む ・風景を生かしたレストランなどの観光施設	2.1 地域のコミュニティを育む ・地域の活性化によるコミュニティの再生 ・移住者との新たなコミュニティの形成	3.1 未来を築く人材を育む ・子どもたちへの環境教育 3.2 地域に根ざした文化を育む ①ボランティアによる地域活動の担い手の拡充 ②地域文化を育む観光との連携 ③フットパスやエコツーリズムによる魅力発見	4.1 地域を支える人材を育む ①農林業後継者 ②建設業従事者 ③移住の促進 4.2 活力ある地域を育む ①地域食材の活用とブランド化 ②マルシェ等イベントの開催 ③森林資源の有効活用

■ かけがえのない美しい風土を守る

(1) 景観

1.1 山梨らしい景観を守る

富士山や八ヶ岳の山並みなどの素晴らしい自然景観や、歴史の重みを感じさせる神社仏閣や遺跡、街道に残る宿場の街並み、農村の集落など、歴史的・文化的資産は、本県が有するかけがえのない財産であり、これを保全する必要があります。

① 山並みのパノラマ

山並みに囲まれた景観や富士山の眺望などは、山梨を実感できる風景です。普段、何気なく見ているこのような風景は、山梨の地形、自然環境、人々の日々の暮らしにより育まれてきたものです。美しい景観が得られる場所は未だ埋もれており、これを発見し、くつろぎの場として整えるとともに、それぞれの場所からの山並みの眺望を保全するための規制や整備を行っていく必要があります。



笛吹市から、北（甲府北部火山地、八ヶ岳方面）への大観（山梨の大観より転載）
甲府市中心部の市街地、背後の片山や要害山などの山地、その奥に茅ヶ岳、さらに遠方に八ヶ岳を望む山梨の景観

② 里山、果樹園景観

扇状地に広がるブドウ畑や棚田などの景観は、眺めるだけで心が癒やされる風景です。懐かしさを感じ、ふるさとを思い出させる風景であり、先人たちの知恵が詰まった大切な財産です。里山・果樹・田園景観を守り、後世に継承すべき地域を明確にし、県民全体で守り育てるための取り組みが必要です。



甲州市内フルーツラインから、西（南アルプス方面）への大観（山梨の大観より転載）
左右に盆地を囲む山並み、眼下の斜面地にブドウ棚が広がり、その奥に巨摩山地、その背後にアルプスを望む果樹園の景観

③ 街並み・家並み

古い街並みや家並みは、伝統的な暮らしが育んできたものであり、そこにある生活の知恵を継承していく必要があります。

今も残る街並みや家並みは、地域ならではの個性と魅力を有し、保全・整備を行うことで地域の財産となります。街並み・家並みの要素は町家や農家や蔵などの建物だけでなく、外構・庭・道・路地・水路・ため池なども含まれ、これらを総合的に保全していく必要があります。



のどかな山里の雰囲気を感じる茅葺きの「切妻民家」が多く残る集落
(甲州市 上条集落) (写真：2.1)



黒板塀と二階家の手すりが特徴的な、江戸時代の面影を残す講中宿
(早川町 赤沢宿) (写真：2.2)

④ 神社仏閣や歴史的建造物、史跡など

神社仏閣や歴史的建造物、史跡などは、私たちが祖先から受け継いだ、大切な財産です。これらの歴史的資源を継続して保存するとともに、歴史検証に基づいた破壊要素の復元に努め、さらに歴史的資源を取り囲む周辺地域の景観を整えていく必要があります。

また、道祖神や路傍の祠など、一見些細に見える史跡や地域住民にも認知されていない歴史的資源も数多く存在するため、それらの発見・再生が望まれます。



甲斐武田氏の菩提寺
国指定名勝の庭園は、池泉回遊式庭園で夢窓国師の代表作
(甲州市 恵林寺) (写真：2.3)



日蓮宗総本山として知られ、年間を通して多くの参拝客や観光客が訪れる。
門内の商店街では、外観などの修景を実施
(身延町 身延山久遠寺)

(2) 環境

2.1 身近な生活環境を守る

① 美化・清掃活動

清掃活動や美化活動は美しい景観づくりの基本的活動と言えます。これを行うことで、道路など生活に欠かせない施設を守り、美しく衛生的な生活環境を守ることができます。また、来訪者は美しい景観を守る地域の人々の活動に感動し、そのような人々が暮らす地域に魅力を感じます。

② リデュース、リユース、リサイクル（3R）の取り組み

廃棄物等の発生抑制、再使用、原材料としての利用などを進め、廃棄物を減量し、資源を有効利用する循環型社会を形成していく必要があります。

このため、分別回収などとともに、ごみの減量化につながるマイバッグの利用や過剰包装の回避などの環境に与える負担を少なくする取り組みが必要です。

③ 不法投棄防止

廃棄物の不法投棄は、生活環境や景観の支障となります。不法投棄を「しない」・「させない」意識啓発と環境づくり（廃棄しにくい美しい環境を保つ取り組み）が望まれます。



生徒による富士登山道のゴミ拾い
(吉田高等学校) (写真：2.4)



河川の草刈り活動
(甲府市 荒川) (写真：2.5)

2.2 多様で豊かな自然環境を守る

① 河川・水質

河川は、治水や灌漑施設などの地域の人々の暮らしに根ざした営みからなる、歴史的な遺産が多く残っている地域の財産です。これを守り・育むためには、ゴミを捨てにくい周辺の環境づくりや美化活動などの、河川とその周辺を守る地域づくりが大切です。

生物の生育環境や生活用水の水源を確保するためにも、河川の水質・水量を保全することが大切です。



大正時代に完成した近代土木遺産
流れ落ちる滝は祇園の滝として親しまれている。
(甲州市 勝沼堰堤)



川は憩いの場であり、子供たち遊びの場にもなっている。

(道志村 道志川の的様(まどさま：写真中央部の渦巻き状の模様のこと。かつて源頼朝が弓矢の的として武道訓練をしたという伝説が残され、村民に親しまれている。))

(写真：2.6)

② 森林環境

森林は、水源のかん養、国土の保全、快適な環境の形成、保健・レクリエーション、文化の維持及び継承、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、そして木材生産等、多面にわたる機能を発揮することで、県民の豊かな暮らしを支えています。このため、森林環境を守りながら、森林資源を持続的に利用していくことが必要です。



整備された針葉樹の人工林

(南部町 石合の森)

(写真：2.7)



森林内の遊歩道

(甲府市 武田の杜)

(写真：2.8)

(3) 文化

3.1 地域の文化を守る

都市化による生活様式の変化にともない、生活のゆとりが失われるとともに、地域の歴史、文化を物語る風景がなくなり、地域に伝承されてきた祭りや慣習なども私たちの生活から失われつつあります。

地域の祭りや伝統行事は、高齢者から子どもまでの幅広い世代が参加し、交流することができるものであり、参加する者に歴史文化の継承の重要性を再認識させ、地域資源を生かす景観づくり、コミュニティの継承・再生、地域の活性化につながります。地域の祭りや伝統行事の保全は、美しい風土を保つうえでの重要な取り組みの一つです。

① 地域の祭り

地域の祭りは、生活に根ざした風習から生まれ、長い歴史の中で現在まで受け継がれている貴重な財産です。



安産祈願・子孫繁栄を願い、練り歩く風習
(甲州市 熊野神社やっこらさん)
(写真：2.9)



元老・中老・若者衆・子若衆が祭神を祀り、
祭礼を伝承 (山梨市 徳和の天神祭)
(写真：2.10)

② 伝統行事

伝統行事の継承は、地域の文化を知り・学び、身につけることにつながり、改めて地域への愛情やこの地に生まれた誇りを感じ、人と人との親密なつながりを形成し、私たちの生活をより豊かにすることができます。



小正月に行うどんと焼き
(甲州市)
(写真：2.11)



県下唯一の神代神楽
地域の人々の心をつなぐ伝統文化
(小菅村 小永田の神代神楽) (写真：2.12)

(4) 風土産業

4.1 農業を守る

農業の営みは、本県の農村地帯に多彩な景観を織りなしています。

「傾斜地に広がるブドウ棚」、「ピンクの花が一面に咲き誇るモモ畑」、「山並みを背景に稲穂が実る棚田」等の景観は、県民だけでなく来訪者の心を潤す貴重な財産となっています。

産業資源としての農地とそれを支える技術を守り継承していくためには、高品質な農産物の生産や加工技術を守り継承し発展させること、水路や石垣などの管理補修の伝統技術を守り継承すること、美しい景観や環境を生かしたブランド化と観光農業、農業体験、都市農村交流などによる集客やインターネットなどの媒体を活用した観光利用の手法を洗練させることなどがが必要です。



傾斜地を生かしたブドウ栽培
(山梨市 ブドウ園) (写真：2.13)



地形に合わせた棚田の稲作
(甲斐市 棚田) (写真：2.14)

4.2 郷土の産業を守る

山梨は古くから、地域固有の資源を活用した地場産業が発達してきました。

ジュエリー、ワイン、織物、印伝など山梨が誇る地場産業は、多くの人たちに愛されています。また、温泉など古くから親しまれてきた観光資源も多く見られます。このような地域資源は、山梨を特徴づけるものであり、後世に受け継がなくてはならない大切な財産です。



勝沼の古いワインの蔵元
醸造工程の見学コースもあり、ワイン造りの魅力を発信
(甲州市 丸藤葡萄酒工業)

眼下に広がる南アルプスと甲府盆地の夜景が楽しめるビューポイント
山梨には信玄の隠し湯と呼ばれる温泉が数多くある。
(甲府市 積翠寺温泉) (写真：2.15)

■ 快適で魅力のある風土を創る

(1) 景観

1.1 公共事業により景観を創る

良好な景観は、美しい自然や人々の営みが調和することで生まれます。

公共事業は、周囲の景観に配慮するとともに、地域住民の景観形成の取り組みに合わせて行うことが大切です。

① 道路整備

道路は、人や物、文化や情報などを運ぶ社会基盤として、県内の隅々まで整備されています。その沿線には、山並み、街並み、田園などの多種多様な景観が展開されているため、それらと調和するよう景観に配慮した整備が必要です。



周囲の街並みに配慮し歩きたくなるような道路
(富根都クラブの協力による町道整備)
(富士河口湖町 宮森の道)

(写真：2.16)



地域の歴史を感じることの出来る落ち着いた遊歩道
(市川三郷町 中央通り付近)

② 電線類の地中化（無電柱化）

電線類の地中化は、良好な景観づくり、安全で快適な通行空間の確保、防災機能の向上等を目的として行われています。

地中化が行なわれることにより、景観への障害がなくなり、山並みがきれいに見えるなどの効果が現れます。



電線類地中化（前）（国道358号）
(写真：2.17)



電線類地中化（後）（国道358号）

1.2 景観に配慮した街並み・家並みを創る

① 屋外広告物

屋外広告物は、山、川、道路、街並みなどと同じく、眺める人たちの共有物といえます。

周囲の景観と調和した屋外広告物とすることが、まち全体の魅力を高め、統一感を与えることになります。



連続する瓦屋根と白壁づくりの建物に調和する広告物
地区で協定を結び建物デザインを誘導した街並み
(身延町 しょうにん通り) (写真：2.18)



建物や植栽、広告物が歴史や文化を醸し出し、魅力ある街道景観
(北杜市 台ヶ原宿)

② 建築物

建築物の外観は、素材や色彩だけで決めるのではなく、その地域にふさわしい、風景と調和した設計とすることが重要です。

そのためには、自然豊かな地域においては、自然環境と調和させた草木などの「みどり」を用いたデザインとするとともに、歴史と文化を感じさせる地域では、伝統と調和した建築物としていくことが重要です。



富士山麓の自然環境との調和に配慮し、「みどり」をデザインに取り入れた工場
(富士河口湖町 松山油脂富士河口湖工場)
(写真：2.19)



収穫期のみ農産物を販売する特徴ある地域における、自然素材を活用した期間限定の店舗
(鳴沢村 たまな)

(写真：2.20)

(2) 環境

2.1 身近な生活環境を創る

① 河川整備

河川は、治水、利水の役割を担うだけではなく、地域の風土と文化を形成する重要な要素でもあります。

潤いのある水辺空間や多様な生物の生息・生育環境としての機能を有していることから河川の生態系を保全することが必要です。



親水護岸の整備
(北杜市 鳩川の釣り大会) (写真：2.21)



生態系に配慮した整備
(道志村 道志川の魚道) (写真：2.22)

②ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインは、少子高齢化や国際化、障害をもつ方々の社会参加が進む今日にあって、欠かすことのできない要素となっています。

一方で、わが国におけるユニバーサルデザインは、整備の開始後間もないことから、必ずしもデザインが洗練されているとは言えない状況です。スロープや点字ブロックの設置など多様な場面で、機能面と景観面の調和した設計が望まれます。



スロープ、点字ブロック、2段手すりを取り入れた広場の整備
(甲府駅北口)



外国語表記、点字を使った案内看板
(甲府駅北口)

③ 植樹・緑化活動

植物は、人々の心身に安らぎを与えます。また、緑のカーテンなどによる太陽光の遮光、断熱による節電効果など、近年、植物がもたらす多様な効果への期待が高まっています。



緑のカーテンによる緑化
(南アルプス市 櫛形図書館) (写真：2.23)



街路樹、生け垣がある潤いのある街
住民による剪定作業
(上野原市 コモアしおつ) (写真：2.24)

④ エネルギー施設

全国トップクラスの日照時間、県土の78パーセントを占める森林、豊富な水など本県の豊かな自然環境を生かした太陽光発電や、水力発電などの再生可能エネルギーを利用することが求められています。

一方、これらの新しい施設建設が景観に与える影響が懸念されています。景観に対する影響や景観に配慮する方法、開発に適した土地の抽出、防災への対策などの検討が必要となります。



自然エネルギーを使った水力発電
(都留市 元気くん1号) (写真：2.25)



自然エネルギーを使った太陽光発電
環境に配慮した動物による除草
(甲府市 米倉山メガソーラー)
(写真：2.26)

(3) 文化

3.1 新たな住環境を創る

新たに開発された住宅地において、地域の合意形成によって「統一感のある街並み」をつくるのが、新たな景観文化を創造することにつながります。そこに住む地域の人々のアイデンティティを表現する美しい街並みは、生活にやすらぎを与え、地域に一体感が生まれます。



地区で協定を結び生け垣等の植栽を取り入れた街並み

(南アルプス市 あやめが丘)



地区で協定を結び塀を使わずに、植栽を取り入れた街並み

(甲斐市 双葉・響が丘) (写真：2.27)

(4) 風土産業

4.1 農業の基盤を創る

「農業従事者の高齢化」「農業後継者の不足」「農産物の価格低迷」などを要因として、耕作されない農地が発生しています。昔懐かしいふるさとの農村風景を蘇らせるためにも、新たな取り組みを行うことで、地域を活性化していくことが求められます。

美しい景観と清らかな環境で育った農産物のブランド化、6次産業化、観光農業・グリーンツーリズム・棚田オーナー制度・企業研修といった都会との交流、大規模化や経営の法人化、道の駅や輸出等による出荷先の多様化など、様々な主体・分野を横断した取り組みが必要です。



企業の協力による農地の再生
ワイン用のブドウ畑として再生
(北杜市 明野三沢農場) (写真: 2. 28)



NPO 法人による農地の再生
多様な担い手により、荒れた農地の再生
(北杜市 えがおつなげて) (写真: 2. 29)

4.2 地域の魅力を資源とした産業を創る

地域の人々が「当たり前」と感じる風景も、来訪者にとっては魅力的に映る場合があります。その点に着目し、その素材を生かし、さらに磨き上げることで、地域の新たな産業を創出することができます。

地域の魅力の発見には、第三者的な視点が重要であり、外部の有識者などの意見を参考にすることも有効です。



(写真上) 森林を活用し、宿泊施設、カフェやショップ、ミュージアムなどを創り、散策から食事、ショッピングまで幅広く楽しめる施設
(北杜市 萌木の村)

(写真下) かつて基督教の研修施設として創られた清泉寮は、現在では宿泊施設、レストラン、カフェなどの運営や環境教育を行っている。南に富士山、東は奥秩父連山、西は南アルプス連峰、北に八ヶ岳を望むことの出来る牧場
(北杜市 清泉寮)

台風災害で壊滅的な被害を受けた西湖湖畔の根場地区をかつての茅葺き屋根の集落として再生
飲食施設、手作り体験工房、地場製品の販売、工芸作品の展示などがあり、ゆっくりくつろげる施設

(富士河口湖町 西湖いやしの里根場)

暮らしを通して風土を育む

(1) 景観

1.1 景観を活用した施設を育む

山梨ならではの風景を眺められることができる場所に、くつろぎの場を整備し、山梨の魅力を伝えることは、来訪者の増加につながります。(宿泊・レクリエーション等観光施設のロビーや庭園、レストランの客席等店舗空間など)



ブドウ棚と里山を眺めながら、食事が出来るレストラン
(甲州市 原茂ワイン)



河口湖と富士山を眺め、くつろぐことの出来るテラス
(富士河口湖町 大石公園)

(2) 環境

2.1 地域のコミュニティを育む

人口が集中する市街地にある公園、道路、河川などの公共施設、駅前広場などの公共空間や空き地を利用し、イベント会場などとして活用する取り組みは、地域の活性化やコミュニティの再生につながります。

一方、自然環境に恵まれた郊外の田園地域などにおいては、外部からの移住者がはじめた店舗等を核として、移住者と地域住民が融和した新たなコミュニティが形成されていくことも期待されます。



甲府駅北口の歴史公園で秋の名月を眺めながら音楽やワインを楽しむイベント
(甲府市 秋月と遊ぶ音の調べ) (写真: 2.30)



甲府駅北口で太白桜のお花見を楽しむイベントで披露された梯子のり
(甲府市 太白桜祭り) (写真: 2.31)

(3) 文化

3.1 未来を築く人材を育む

自分の住む地域に誇りを持ち、愛着を持ってまちづくりに取り組む人材を育成するためには、感受性豊かな子どもの頃から地域への関心を持たせ、まちづくりや景観に対する意識を育むことが重要です。

このため、地域の人々が中心となって、子どもたちを対象としたまちづくりや景観の学習に取り組み、将来のまちづくりを担う人材を育成することが必要となります。



定期的に歴史文化の勉強会やまち歩きを開催し街づくりへの理解を育む活動を実施

(富士河口湖町 河口浅間の歴史ウォーク)

(写真：2.32)



区内の小学生を対象に松並木や地域の歴史文化を説明し、地域に関心を寄せる活動を実施

(南アルプス市

上高砂区の子ども向け歴史ガイドツアー)

(写真：2.33)

3.2 地域に根ざした文化を育む

① ボランティアによる地域活動の担い手の拡充

山梨県では、身近な公共空間である道路、河川及び公園の維持管理の一部を、地域住民団体などのボランティア活動により支援していただいています。

ボランティア活動への参加は、景観の向上や美化だけでなく、地域の人々との交流や地域への愛着を育む機会となります。



景観に配慮した色への塗り替え作業

(八ヶ岳南麓風景街道の会) (写真：2.34)



花植作業

(甲州市)

(写真：2.35)

② 地域文化を育む観光との連携

地域に伝わる生活文化は、観光資源としての活用が可能です。観光・リゾート施設のみならず、近隣地域と連携したイベントを開催することで、地域全体の活性化が期待されます。

また、生活文化が来訪者に評価されることによって、地域に愛着を持つ契機となり、まちづくり活動の活性化につながることを期待されます。さらに、近隣地域との交流が生まれることで、広域的な取り組みに発展することが可能となります。



道の駅のイベントと連携した周辺での収穫体験
(中央市 道の駅とよとみ) (写真: 2. 36)



石和温泉の近くで行われる夏の風物詩
平安時代から続く、伝統的な「徒歩鵜(かちう)」
(笛吹市 笛吹川) (写真: 2. 37)

③ フットパスやエコツーリズムによる魅力発見

フットパスやエコツーリズムにより、ふるさとも感じる個性豊かな街並みや昔ながらの里山地域などをゆっくりと散策しながら、自然や地域の歴史・文化に触れ、地域の人々と交流することで、参加者や住民自身がまちの魅力を見出す機会になっています。

これらの活動は、観光振興の側面のみならず、住民の地域への愛着をもたらすとともに、地域の抱える課題に向き合うきっかけとなり、地域のアイデンティティの再構築をもたらす、縁側カフェや地産地消の食品加工などの新たな風土産業の起業など、新たな文化創造や総合的なまちづくりに展開する契機となります。



自然環境や地域の風景を歩いて楽しむことで地域の活性化や地域資源の保全を目指す
(富士河口湖町
河口湖畔のエコツーリズム) (写真: 2. 38)



お寺などの史跡や昔からある風景を巡り地域の魅力を体感(甲州市 フットパス)
(写真: 2. 39)

(4) 風土産業

4.1 地域を支える人材を育む

① 農林業後継者

本県を代表する森林の景観を後世に引き継ぐためには、高性能林業機械の導入や森林作業道等の開設による森林施業の効率化や林業従事者の労働負荷の軽減並びに安全な労働環境の整備、新規林業就業者の確保・育成などを図り、適切な森林整備を進め、持続的な森林経営を確立していくことが必要です。

農業を支える担い手を確保・育成するには、若年層を対象に農業や農村への理解を深めるとともに、意欲ある新規就農者、さらには定年帰農者なども含めた幅広い人材を対象とした確保・育成対策が必要です。また、農業の中核を担う経営体を育成するとともに、農業生産法人や大規模農業経営体の育成、多様なニーズを持った企業の参入を進めることが必要です。



間伐指導
(南アルプス市 県有林の間伐) (写真: 2. 40)



ブドウ栽培の指導
(韮崎市) (写真: 2. 41)

② 建設業従事者

日本の伝統的な建築物は、その地域の木、茅、石などの材料を職人が加工し使用することで、地域の気候風土に馴染んだものとなっていました。

近年は、工場生産によるコストや効率を重視した建築が主流となり、伝統技術を持つ職人の活躍の場が少なくなりましたが、地域の伝統技術の継承のためには、大工などの技術を備えた職人を育成していくことが重要です。



大工仕事の規矩術(きくじゅつ)指導
(木造大工の加工技術の一つで部材の形状をコンパスと曲尺で造る工程)
(甲州市 石川工務所) (写真: 2. 42)



古民家再生
(古材の大黒柱・梁の仮組み状況)
(写真: 2. 43)

③ 移住の促進

美しい自然や景観に魅せられて本県を訪れる人は数多く、その中には山梨への移住を考える人も少なくないことから、田舎暮らしを体験できる施設や空き家の活用など、移住を促進するためのきっかけとなる環境を整備することにより、様々な人材を地域に引き寄せることが可能となります。

その土地の風土に惹かれて、移住してきた人が、カフェ、レストランなどを起業し、地域の方とふれあうことにより、地域コミュニティが活性化し、新たなコミュニティとして再生していくことが期待されます。

4.2 活力ある地域を育む

① 地域食材の活用とブランド化

山梨の特産品であり、昔から栽培されてきたブドウ・モモなどの果物は、地域の活力を育む食材の一つです。また、これらの果物や野菜などととも、野山に住む鳥獣を自然の恵みとしていただくジビエ料理は、新たな地域の特産として期待されています。

このような地域の食材を活用することで、地域の魅力が高められ、地域の活性化につながります。また、地域の食材を使った料理を提供するには、シェフ（料理人）などに地域の食材に目を向けてもらい生かしていくことが必要となります。

さらにこれらの食材が、安全で清らかな環境の中で、伝統文化に支えられて育まれたものであれば、より付加価値が高まり、ブランド化につながります。



甲州百目柿を使った干し柿作りの乾燥風景
(甲州市) (写真：2.44)



巨峰パンづくりの作業風景
大粒の牧丘産巨峰の干しブドウを入れた、ほんのりと巨峰の香りがする柔らかいパン
(山梨市 駅前のラブニール) (写真：2.45)

② マルシェ（市場）などイベントの開催

近隣の複数の地域が協力し、それぞれの地域の特産品を集めて、マルシェ（市場）などのイベントを開催することで、地域全体の活性化につながります。

また、遠方からの来訪者に、その地域の特産品をPR（ピーアール）する良い機会になります。



地域住民の企画による、地域の特産品や工芸品などを販売
（甲州市 かつぬま朝市） （写真：2.46）



近隣地域の協力により、農産物などを販売
（富士川町 朝市） （写真：2.47）

③ 森林資源の有効活用

林地未利用材などの木質バイオマスとしての利用や、県産材を利用した住宅建築を促進することにより、地域の森林資源が地域内で有効活用され、森林整備の推進や山村地域の活性化につながります。



木質バイオマスの活用（薪ストーブ）
（写真：2.48）



ペレットストーブ
（写真：2.49）

■ 総合的まちづくり

これまでに述べた「景観」「環境」「文化」「風土産業」を「守る」「創る」「育む」ための様々な取り組みを総合的に行い、人と人との絆や地域の特性を重視し、地域活性化への取り組みへとつながる、付加価値を持ったまちづくりに発展させていくことにより、持続的な「美の郷やまなしづくり」を実践していきます。

● 南アルプス市 上高砂区自治会及び上高砂まちづくりプロジェクト



- ・堤防の根固めのために植えた松並木を景観重要樹木に指定し保全
- ・かいミント街道の環境美化活動
- ・地域の景観を楽しむフットパス活動
- ・地域の歴史勉強会



(写真：2.50)

● 富士河口湖町 河口浅間まちづくりの会



- ・河口浅間神社や御師集落の歴史文化的資源や景観の活用
- ・官民連携による景観形成の推進
- ・イベントを企画し地域の交流の促進

(写真：2.51)



第3章

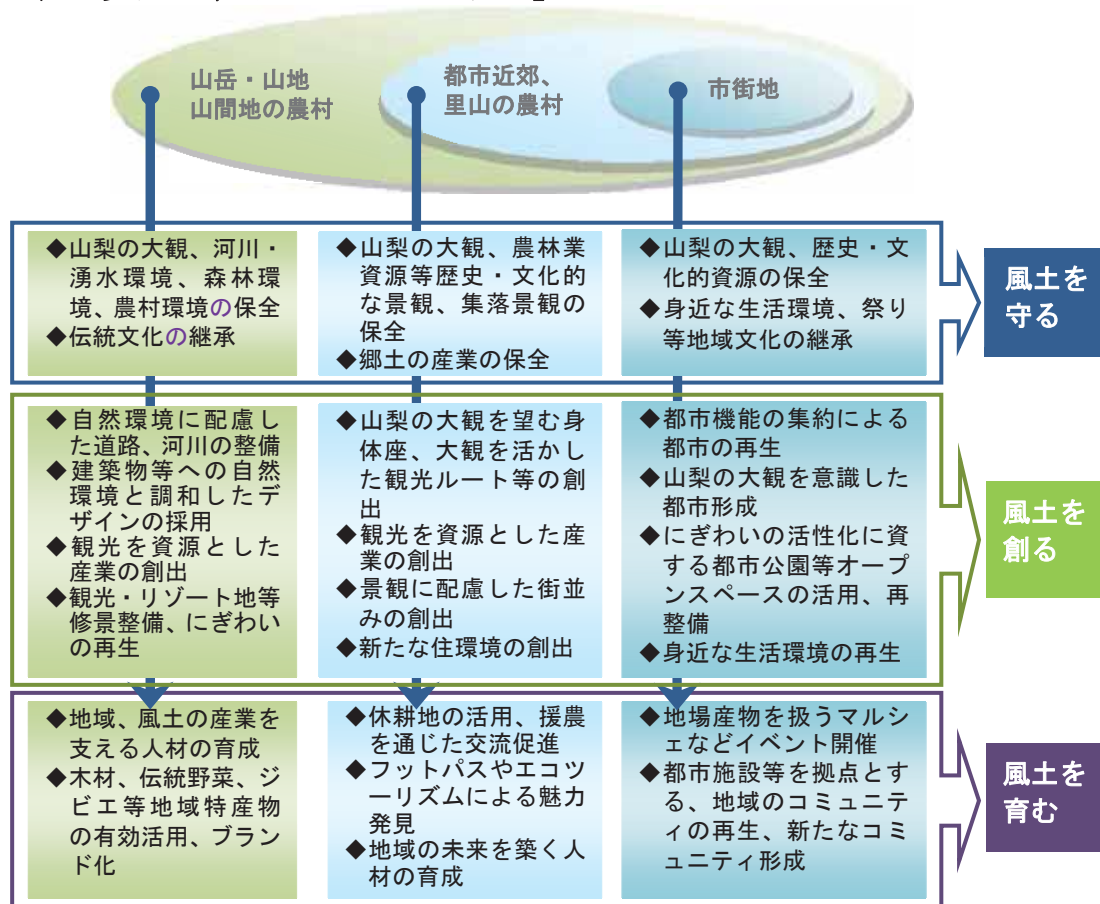
「美の郷やまなしづくり」を推進する取り組み

1. 「美の郷やまなしづくり」の取り組み

県内の代表的な地域である、「森林・山地、山間地の農村」、「都市近郊・里山の農村」、「市街地地域」ごとに「かけがえのない資源や財産」を活用した「美の郷やまなしづくり」の取り組みイメージを示します。

「風土を守る」→「風土を創る」→「風土を育む」取り組みを循環することで、「総合的まちづくり」を展開し、「美の郷やまなしづくり」の実現につなげていきます。

1) 「美の郷やまなしづくり」のイメージ



- 「森林・山地、山間地の農村」では、地域の豊かな自然・農村環境や文化財の保存・創造を進めることや、農産物・木材など地域の資源の活用、新たな特産品の開発・加工、新たな販路の開拓を行うなど、独創的な地域づくりが求められています。
- 「都市近郊・里山の農村」では、無秩序な開発を抑制し、都市計画や景観計画に適合した地域づくりを進めることや、山並みや丘陵地からの眺望の活用、農産物の活用、周辺地域と連携した広域的なイベントなどの取り組みが求められています。
- 「市街地」では、拡散した都市機能の集約により、市街地のスケールを小さく保ち、歩いて行ける範囲を生活圏と捉え、コミュニティの再生や住みやすいまちづくりを進めることや、既存の都市施設（道路、公園、学校、河川など）や休眠地の活用、文化財・史跡などを活用した取り組みが求められています。

2) 地域別の「美の郷やまなしづくり」の例

[1] 森林・山地、山間地の農村

- ・地域の豊かな自然環境・農村環境や文化財の保全と創造
- ・農産物、木材など地域の資源の活用
- ・新たな特産品の開発・加工、新たな販路の開拓



展開例

- ① 都市農村交流等により、森林、農地環境の保全に取り組む
- ② 交流が活発となり、木材の加工など新たな特産品に取り組む
- ③ 地域の豊かな自然を学び、体験する施設等を整備する
- ④ 来訪者のための宿泊施設等を増設し、地域の若者の働く場を創出する

[2] 都市近郊・里山の農村

- ・無秩序な開発を抑制
- ・山並み・丘陵地などの眺望の活用
- ・郷土の産業の活用など周辺地域と連携した広域的なイベントなどの取り組み



展開例

- ① ボランティアや近隣地域の住民の交流が進展し休耕地の再生に取り組む
- ② 眺めの良い周辺環境と調和した休憩所を作る
- ③ 次第に来訪者が増え、休憩所に隣接して喫茶店や直売所を営み拠点を創設する
- ④ 拠点を起点として地域の資源や観光施設を巡るルートを設定し、地域全体の魅力を発信する

[3] 市街地

- ・コンパクトなまちづくり（都市機能の集約によるまちづくり）
- ・既存の都市施設（道路、公園、学校、河川など）や休民地の活用
- ・伝統行事、市街地内の文化財・史跡の保全、それらを活用した取り組み



展開例

- ① 山梨を代表する山並みへの眺めを守る
- ② 街中の公園に、山梨を代表する山並みを望める場を設ける
- ③ 園に隣接した売店や食堂等の整備や、園内でのマルシェ、野外コンサートなどのイベントを開催し、都市住民、来訪者が集う賑わいの場を創設する
- ④ 公園を拠点とした地域学習の展開、公園のマネジメントを通じて既存のコミュニティを再生し、新たなコミュニティを形成する

2. 活動事例

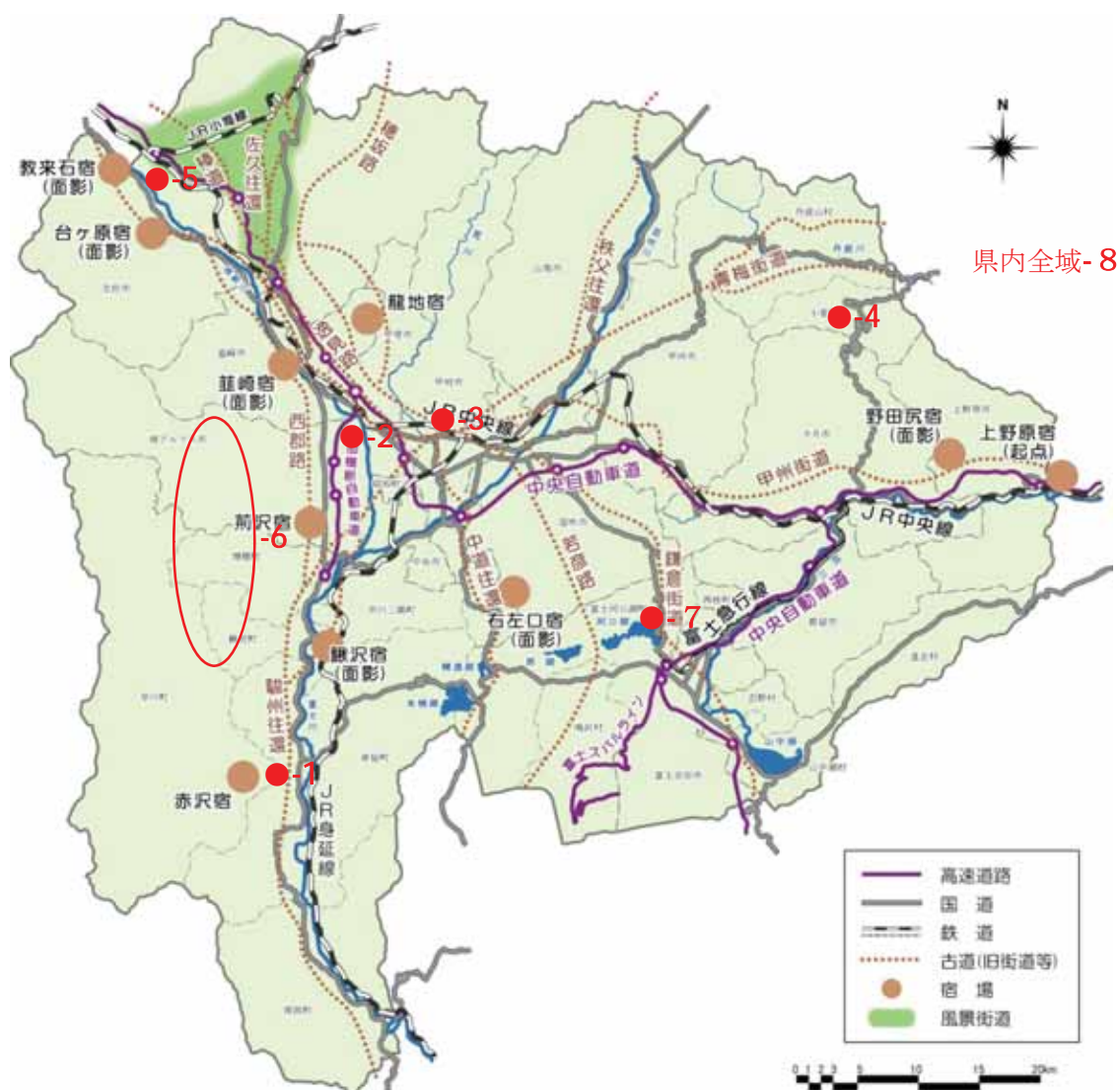
「美の郷やまなしづくり」は、住民などと行政が協働するまちづくり活動によって実現されることから、市町村と県が連携した取り組みが重要になります。県の役割としては、複数の市町村に跨がる地域での風土の継承と創生に取り組むことが必要であると考えます。

今後は、各地での実現事例が蓄積されてきた段階で、風土の骨格的特性と各地の美の郷やまなしづくり実践の熟度を考慮しながら、行政各分野の協働による圏域毎の「風土創生拠点プロジェクト」につなげていきたいと考えています。

本章では、県内で実際に行われている「美の郷やまなしづくり」につながる優良な活動事例において、誰が主体となり、どのように財源を確保し、どのように地域住民との合意形成を図り、どのような団体と協議を重ね事業に取り組んだのかを、具体的に提示しています。

なお、今後、「美の郷やまなしづくり」の進捗に伴い、活動事例が増えてきた際には、その都度追加していきます。

優良な活動事例の位置図



○優良な活動事例

番号	活動事例	市町村	活動概要
1	『身延山門内の商店街』の活性化	身延町	身延山の門前町における、行政と住民が協働し、景観形成を中心とした商店街活性化の活動
2	上高砂地区の景観保全と継承 (上高砂区自治会及び上高砂まちづくりプロジェクト)	南アルプス市	上高砂区の道路の環境整備と、歴史ある釜無川右岸松並木景観の保全と継承の活動 (平成26年度 美しい県土づくり大賞活動賞受賞団体)
3	甲府駅北口公共施設の管理運営とにぎわいの創出	甲府市	指定管理者による、甲府駅北口公共施設を交流拠点としたにぎわいのあるまちづくりの活動
4	多摩川源流景観の保全伝承創出	小菅村	多摩川の源流景観の保全・伝承・創出を目的とした、地域住民が主体となった様々な活動
5	『ハケ岳南麓風景街道の会』心地よい道づくりによる美しい景観づくり	北杜市	素晴らしい自然と共生したハケ岳南麓地域の美しい沿道景観の実現を目指す活動
6	南アルプス・ネイチャー王国プロジェクト	南アルプス市 ・富士川町・早川町・身延町・南部町	南アルプスの山々を活用した交流人口の拡大による地域活性化を目指す活動
7	住民主体で展開する河口地区の景観まちづくり (河口浅間まちづくりの会)	富士河口湖町	地域の歴史的文化資源を中心に、観光振興、地域の活性化を目的とした活動 (平成26年度 美しい県土づくり大賞活動賞受賞団体)
8	やまなしフットパスリンクの活動 (やまなしフットパスリンク協議会)	県内全域	フットパスを実施し、住民とともに地域の魅力を再確認することでおもてなし人材を育成する活動 (平成24年度 美しい県土づくり大賞活動賞受賞団体)

○美しい県土づくり大賞（活動賞）受賞団体

山梨県では、平成24年度から、「美しい県土づくり大賞」を創設し、世界に誇る自然景観や歴史的・文化的景観に恵まれている美しい県土を、さらに磨き上げ次の世代に継承していく取り組みに対して表彰を行って参りました。

これらの取り組みも「美の郷やまなしづくり」につながる優良な活動の一環となりますので、参考として掲載いたします。

(H24～H26 表彰分)

年度	団体名	市町村	活動概要
24	忍野村	忍野村	「水辺景観形成事業」 忍野八海と新名庄川を中心とした水辺の景観整備を官民一体で実施
24	NPO 法人山梨家並み保存会	甲州市	「甲州民家の復活と保全、活用」 空き家となった古民家を改修し、情報提供の場として活用するとともに、地域集落の景観を向上
25	NPO 法人敷島棚田等農耕文化保存協会	甲斐市	「敷島棚田等農耕文化の再生・保存」 棚田をはじめとした農耕景観、農業に関わる文化遺産の再生・保存・活用
25	市川地区中央部まちづくり懇談会	市川三郷町	「市川らしさの街なみ創出と地域の活性化」 地区の街なみ資源を活用した施設整備や、地域活性化イベントへの協力
25	笛吹川石和鶺飼保存会	笛吹市	「地域の歴史文化の継承」 地域の歴史文化や暮らしぶりを伝える景観を継承するため笛吹川鶺飼の企画運営
26	原茂ワイン株式会社	甲州市	「ワイナリーでの果樹景観の創出」 ワイナリーと歴史ある古民家を一体的に利用して果樹景観を創出

※上記に記載のないものは、「優良な活動事例」にて紹介しています。

※美しい県土づくり大賞活動賞受賞団体の活動内容は、県ホームページにて公開しています。

<http://www.pref.yamanashi.jp/kendosui/utukushikendodukuritaisyou.html>



※関連ホームページのURLは、平成27年2月現在のものです。

1	『身延山門内の商店街』の活性化	身延町
----------	------------------------	------------

【取組の概要】

身延山門内の商店街の実効性を伴った活性化

- ◆住民組織「身延山門内活性化委員会」の設立、「恵風会」の設立
- ◆身延山門内のPR等
 - ・コンサートの実施
 - ・ポストカード、ストラップの製作や販売
 - ・身延山ウォークの実施等
- ◆身延山門内地区の雰囲気にあった景観形成の実施
 - ・統一した木製行燈の設置
 - ・商店街の街灯にバナーを設置
 - ・ハスやナンテンの飾りつけ
 - ・県景観形成モデル事業を活用した建築物等の修景
 - ・商店街の道路（県道身延線）の美装化や電線類地中化（実施中）

【体制】

- ◆地域住民
 - ・身延山門内活性化委員会
 - ・恵風会
- ◆身延町（町役場、観光協会、商工会等）
- ◆山梨県（峡南建設事務所身延道路課、美しい県土づくり推進室）



【取組内容】

■勉強会・検討会



■各建築物の修景



■住民による「ハス」や「ナンテン」の飾りつけ



〔1〕取組経緯

- 平成15年 ・身延山門内商店街を活性化するため、商店や旅館業を営む24名の有志により「身延山門内活性化委員会」を設立。
・先進地視察（長浜市、彦根市、伊勢市）。
- 平成17年 ・町の活性化を目指して、身延山門内商店街の女将47名により「恵風会」を設立。
- 平成21年 ・130年ぶりに再建された身延山久遠寺五重塔企画を実施。
① 五重塔建設に伴う廃材を使用したストラップを製作、販売開始
② ポストカードを製作、販売開始
③ 商店街の街灯に地元出身者のデザイナーによるバナーを設置
④ 「千住明」記念コンサート、「米良美一」記念コンサートを開催
・活性化委員会と山梨日日新聞、山梨放送共同主催で「身延山ウォーク」を開催。
・県景観アドバイザー制度を活用し、門内の活性化と景観形成について勉強会を実施。
- 平成22年 ・先進地視察（京都、大阪）。
- 平成25年 ・「身延山、七面山トレイルラン」を開催。
・県の景観形成モデル事業を活用し、各店舗の修景等を実施。
(H26.7.1 現在で10件の修景作業が完了)

- その他 ・活性化委員会が統一した木製行燈を制作し、各店舗等に設置。
・恵風会が商店街の各店舗等にハスやナンテンの飾りつけを毎年実施。
・各宗務所の団体の送迎や交通整理、お会式時準備やゴミ拾い。
・月1回の委員会開催。

〔2〕工夫した点

- ・活性化委員会では、皆の意見が反映されやすいような環境作りを行った。
- ・活性化策を提案した者を責任者とする事で、やりがいを持てる環境作りを行い、皆でフォローできるような体制作りを行った。
- ・身延山門内という特殊な立地条件を生かし、独自性を持った取り組みを考え、統一した意識のもとで活動を行っている。
- ・五重塔建設に伴い発生した廃材を利用して、五重塔ストラップを制作、販売し、活動資金に充てている。

〔3〕取組効果

- ・皆で活動を行うことにより、より強い絆ができた。
- ・地道な活動が実を結び、広く活性化委員会や恵風会が認知されることで、町や観光協会から依頼を受けることが多くなり、活動協力が得られやすくなった。地元の受け皿としての組織に成長した。
- ・勉強会等を通して共有の景観意識が生まれ、まちなみも身延山門内にふさわしいものになりつつある。また、他の地区へもその意識が伝播しつつある。

〔4〕取組の今後の展開及び課題

- ・個人消費が落ち込んでいるが、近い将来に中部横断自動車道が完成すると、新たな観光客等を見込める状況にある中で、さらなる活性化を目指し、現状の問題点を洗い出し、将来像を固めていく必要がある。

〔5〕事業費、財源とした補助事業等

- ・身延町の各補助事業、身延町商工会の補助、身延町観光協会の補助
- ・山梨県の補助事業（景観形成モデル事業）

2	上高砂地区の景観保全と継承	南アルプス市
----------	----------------------	---------------

【取組の概要】

上高砂区の環境整備と、歴史ある景観の保全と継承

- ◆地域まちづくりを目的に、住民組織「上高砂まちづくりプロジェクト」を設立
- ◆市の玄関口である道路の景観形成の実施
 - ・かいミントの整備と定期的な維持管理（約 1,500 株を植栽し、刈込み、除草、施肥等）
 - ・かいミント街道を中心とした地域の環境美化活動を通じた世代間交流
 - ・かいミントの“挿し木教室”の実施
 - ・かいミントをモチーフにした記念切手の作成
- ◆釜無川右岸堤防松並木の景観重要樹木指定に関する推薦及び保全、維持管理
 - ・樹木周辺の草刈り、清掃等維持管理
 - ・樹木における水害防備の歴史や地域の歴史、身近な景観を楽しむフットパスの実施

【体制】

- ◆地域住民
 - ・上高砂区民
 - ・上高砂まちづくりプロジェクト
- ◆山梨大学
- ◆南アルプス市
- ◆山梨県（道路管理課、中北建設事務所）



【取組内容】

■かいミントの植栽、除草、施肥など



■かいミントを眺めながらのフットパス



■釜無川右岸堤防松並木の保存と歴史継承



[1] 取組経緯

- 平成 19 年 「男女共同参画を基盤にした地域まちづくりプロジェクト」モデル事業として、南アルプス市・山梨県・山梨大学と連携し「上高砂まちづくりプロジェクト」発足
- 平成 21 年 南アルプス市訪問者に「“感動する景観”を提供できるよう環境整備を進めていきたい」という思いで『かいミント街道』の整備を実施。また、山梨県土木施設環境ボランティアに登録し、県道南アルプス甲斐線の植樹帯に、かいミントの植栽管理を実施
- 平成 23 年 釜無川右岸堤防の景観対策として、国土交通省、県景観アドバイザーの視察及び勉強会を実施
- 平成 25 年 歴史継承及び適正な保全管理を目的に「釜無川右岸上高砂堤防松並木」の景観重要樹木指定に関する推薦書を市へ提出
- 平成 26 年 「釜無川右岸上高砂堤防松並木」が景観重要樹木に指定され、市と管理協定締結

[2] 工夫した点

- ・独自性を出すために、他の道路にはない、“かいミント”を植栽した。
(かいミント・フジは山梨県が育成したキャットミントの新品種。開花時期は5～10月上旬)
- ・山梨県土木施設環境ボランティア事業を活用し、毎年草取りに必要な手カンナの他、腐葉土や肥料を県から受給。
- ・「景観まちづくりシンポジウム」での活動発表や、美しい県土づくり大賞への応募、身近な景観を楽しむフットパスの実施等、市民発意の活動PRにより多くの方々に景観の意識啓発を行った。
- ・地域の様々な観点からまちづくりを進めるために、「地域が自分に何をしてくれるか」ではなく「自分が地域のために何ができるか」という意識を持って活動を展開。

[3] 取組効果

- ・多くの人に参加することで、区内の連携が保たれている。
- ・近隣の地域住民により、きめ細かい植栽管理が行われ、美しい街路風景が作り出されている。
- ・地域の歴史や景観を見て歩くフットパスや環境美化活動により、子ども達の景観意識の向上にも繋がると同時に、世代間交流が図れた。
- ・かいミント街道をモチーフにした記念切手の作成や、かいミントケーキづくりにも取り組むことで、住民の景観への関心が高まった。
- ・ふれあい夏祭りや文化祭等に積極的に参加することで地域の魅力が再発見でき、さらに課題の発見とその活用策の検討、また市民に活動について理解を深めてもらうことにつながった。

[4] 取組の今後の展開及び課題

《行政》・「土木施設環境ボランティア制度」による支援を引続き行う。

- ・景観重要樹木の適正な管理を継続するため市、住民とで協力して実施していく。

《地域住民》

- ・毎年、補植や除草・施肥などを行いながら、活動を継続していきたい。
- ・参加者の高齢化が進んでいるので、若い人の参加を増やしていきたい。
- ・とくに、地域の子どもへ地域愛を継承していきたい。

[5] 事業費、財源とした補助事業等

- ・「山梨県土木施設環境ボランティア制度」により、草取り用のカンナや肥料等を支給

3	甲府駅北口公共施設の管理運営とにぎわいの創出	甲府市
----------	-------------------------------	------------

【取組の概要】

指定管理者制度を導入し、甲府駅北口公共施設の一体的管理運営と交流拠点としてのにぎわいのあるまちづくりの実現

- ◆安全で安心して利用できる施設の維持管理
 - ・北口を地盤とした、「NPO法人甲府駅北口まちづくり委員会」を指定管理者に指定した
 - ・緊急事態には地の利を生かした迅速な対応が可能
 - ・管理水準の向上と管理費の縮減を図る
- ◆イベント等の企画・開催によるにぎわいの創出
 - ・イベントやコンサート等を実施
- ◆ボランティア団体と連携した活動
 - ・清掃活動
 - ・植栽（バラ等）の維持管理

【体制】

- ◆ 地域住民（指定期間:H26.4.1~H31.3.31）
 - ・NPO 法人甲府駅北口まちづくり委員会
 甲府市及び甲府市教育委員会が、公募によって指定した指定管理者による管理運営



【取組内容】

<p>■藤村記念館でのコンサート</p> 	<p>■ソライチ（甲府空中市）</p> 	<p>■ソライチ（甲府空中市）</p> 	<p>■サマーin こうふ</p> 
<p>■お正月を遊ぼう</p> 	<p>■JR 東日本と合同開催</p> 	<p>■学生ボランティアによる清掃</p> 	<p>■ボランティアによるバラの手入れ</p> 
<p>■バラの管理</p> 	<p>■イベント時の安全確保の取組</p> 	<p>■よっちゃんばれ広場のミスト噴霧</p> 	<p>■キタグッチ</p> 

〔1〕取組経緯

～平成23年・甲府駅周辺拠点形成事業によって旧国鉄貨物ヤード跡地等の活用と公共施設を整備

（京都の玄関口にふさわしい利便性と安全性の高い交通環境に改善するとともに、人々の交流拠点として、にぎわいのあるまちづくりを実現することを目的とした。）

平成23年・民間事業者に管理運営を一括して委託し、効率的な維持管理とにぎわいの創出を図るため、指定管理者制度を導入

平成25年・指定管理期間（3年間：平成23年～25年）の中で、指定管理者が提出した事業計画に準じた適切な管理水準が維持され、年間約90回のイベントを企画・開催

平成26年・効率的な施設の維持管理とにぎわいの創出を図るため、公募によって「NPO法人甲府駅北口まちづくり委員会」（市が進める甲府駅周辺の区画整理事業に協力するために結成された住民有志が母体。「自らの街づくりは自らの手で。」を合言葉に、組織された団体）を指定管理者とした。

〔2〕工夫した点

- ・施設利用者の満足度を調査するためのアンケートを実施し、意見や要望を把握することで、的確できめ細かなサービスの提供に努めている。
- ・にぎわいを創出するため、鑑賞型のイベントだけではなく、参加型のイベントを企画・開催し、多くの来場者を集めている。また、市内の企業と連携して合同でイベントを開催し、地域が一体となって盛り上がるような取組を行っている。
- ・施設の維持管理やイベント開催は、営利を目的としないNPO法人の特性を生かして、地元の学生や住民を中心としたボランティア団体から協力を得ている。

〔3〕取組効果

- ・アンケート調査の結果、施設案内や展示品の説明等が丁寧で親切と好評である。
- ・施設清掃や植栽の手入れは専門業者に委託、また地元や学生のボランティアから協力を得て、美観を維持している。
- ・ボランティア参加をきっかけとして、施設への愛着をより深めるとともに、交流の場となっている。
- ・独自キャラクター「キタグッチ」の親しみやすい雰囲気は、来場者から好感を得ている。
- ・指定管理者の自主事業に加え、甲府市の企業やロータリークラブ等の団体と連携して音楽イベントや飲食関係のイベントを開催し、にぎわいを創出している。
- ・ペDESTリアンデッキでのソライチは、出店者と来場者の交流の場としてにぎわいを見せている。

〔4〕取組の今後の展開及び課題

- ・甲府駅南口周辺地域修景計画によって整備される甲府駅南口と連携して、駅周辺が一体となって発展するような事業に取り組む予定である。

〔5〕事業費、財源とした補助事業等

- ・指定管理料
（甲府市及び甲府市教育委員会から指定管理者へ支払われている）
- ・甲府駅北口の駐車場利用料金等も、指定管理者の主な収入となっている。

[1] 取組経緯

- 平成13年 ・村が源流を生かした村づくりを進めるためのシンクタンク「多摩川源流研究所」設立
- 平成19年 ・東京農業大学が、多摩川源流大学を開校（源流域の自然資源や文化を学生達が体験する実践教育を進めることを目的。大学と源流域の知恵を融合し、過疎化や少子高齢化に悩む源流域を再生するプロジェクト）
- 平成21年 ・NPO法人 多摩源流こすげが結成（「源流資源の循環と利活用」を基本とした新たな産業を生み出し、多摩川流域に暮らす人々との交流を促進し強固なネットワークを築き、村民が恒久的に元気に明るく過ごし続けられることを目的。）
- 平成23年 ・小菅村で景観計画策定着手
- ・各種ワークショップの開催（村の景観資源に関して）
- 平成24年 ・小菅村源流景観協議会立ち上げ（1回/月開催、平成25年以降は概ね1回/2月）
- ・協議会主催の多摩川景観源流景観シンポジウム開催
- ・協議会が主催し各地区で景観学習会を開催
- ・走っていて気持ちの良い道路、源流を見ながら走れるようにと、眺望を阻害部分の間伐を実施
- ・もみじ橋周辺の緑化活動を実施
- 平成25年 ・見栄えの悪い柵（景観阻害物件）の撤去。その代りとなる板塀づくりを開始
- 平成26年 ・景観配慮型製品への助成制度開始

[2] 工夫した点

- ・景観協議会で源流景観を保全伝承創出するために、無理をしない範囲ですぐできる活動を住民主体で考えてもらうことによって、実際の活動にスムーズに移行できた。
- ・地域の子どもにも参加してもらうことで、地域の文化や資源に愛着をもってもらい、保全と伝承につなげられるものと期待している。
- ・住民だけでなくNPO法人等の様々な団体と連携することにより、柔軟な考えが生まれるようになり、また、県内外にも及び人との交流ができた。

[3] 取組効果

- ・皆で活動を行うことにより、地域景観への意識醸成や地域資源の再発見ができ、継続性も生まれるようになった。
- ・皆が地域の良さを再発見することで、地域への愛着や住民の活力の向上につながっている。

[4] 取組の今後の展開及び課題

- ・茶色のペンキやシートを多くの住民に使ってもらえるよう、さらなる景観への意識啓発が必要と考えている。
- ・無理をしない範囲での取り組みを今後も継続的に実施していくことが必要である。

[5] 事業費、財源とした補助事業等

- ・小菅村の各種補助事業
- ・（公財）とうきゅう環境財団助成金

5 『八ヶ岳南麓風景街道の会』心地よい道づくりによる美しい景観づくり **北杜市**

【【取組の概要】】

八ヶ岳南麓地域の美しい沿道景観の実現を目指す活動

- ◆月に1回の定例会による情報交換、イベント企画
- ◆八ヶ岳の優れた眺望を楽しむための場としてシーニックデッキの制作、管理
- ◆景観に配慮した防護柵等へのペンキの塗り替えイベントの開催
- ◆ワークショップの開催による景観活動の推進
- ◆先進地視察の実施
- ◆八ヶ岳南麓の景観活動を推進するために「絵はがき」を作成

【体制】 八ヶ岳南麓風景街道の会

〈構成団体〉NPO 法人八ヶ岳南麓景観を考える会、八ヶ岳ネットワーク、有限会社まちづくり小淵沢、公益財団法人キープ協会、自然いろシート普及委員会、山梨県立大学国際政策学部箕浦研究室、八ヶ岳暮らしのデザイン研究所、清里朝日が丘班景観委員会
国土交通省（甲府河川国道事務所）、北杜市（まちづくり推進課）、山梨県（美しい県土づくり推進室）



【取組内容】

■定例会



■シーニックデッキの管理



■シーニックデッキからの眺望



■景観に配慮した転落防止柵へのペンキ塗り替え（白→ダークブラウン）



〈塗替え状況〉



〈塗替え前〉



〈塗替え後〉

■ワークショップの開催



■先進地視察



■絵はがき作成



〔1〕取組経緯

- 平成18年 「NPO 法人八ヶ岳南麓景観を考える会」が中心となり、地域で活動している民間団体に呼びかけ、「八ヶ岳南麓風景街道の会」を発足。
- 平成19年 「第2回風景街道関東地方協議会」において、八ヶ岳南麓風景街道が「関東-第13号」の風景街道として登録
- 平成20年～ ワークショップ開催（全6回）、先進地視察（全5回）
防護柵の塗り替えイベント開催（全4回）
- 平成21年 シーニックデッキ制作
- 平成25年 「美しい国土づくり推進大会」で奨励賞を受賞
日本風景街道 関東ブロックで第2回関東年間優秀活動賞（美しい国土景観の形成部門）を受賞
- 平成26年 「絵はがき」を作成

〔2〕工夫した点

- ・毎月開催される定例会の議事進行と議事録作成を輪番制とし、構成団体と行政でその都度役割分担をしながら運営しているため、それぞれが対等な立場で主体的に取り組むことができる。
- ・先進地視察先において、他県の風景街道の会と意見交換会を行い、当会の活動に反映できる内容について参考とした。

〔3〕取組効果

- ・景観に配慮した防護柵へのペンキの塗替えは、実施の前後で景観の変化が一目瞭然であり、活動自体が目に見えてわかりやすいことから、近隣住民等の参加者の景観意識の向上を図ることができる。
- ・ワークショップには、県の道路管理者、警察等の行政職員も参加しており、八ヶ岳南麓風景街道の会の構成団体及び近隣住民との連携により、日々の業務への活用が期待される。

〔4〕取組の今後の展開及び課題

- ・今後の活動の幅を広げるため、観光部局等の他団体との連携を図るなど、「今後10年以上続く体制づくり」に向けた取組みが必要となる。
- ・道のつながり機能を生かした多様な楽しみを提供するために、観光部局と連携を図ることで幅広い活動を展開し、八ヶ岳南麓地域のより一層の活性化を推進したい。

〔5〕事業費、財源とした補助事業等

- ・やまなし土木施設環境ボランティア推進事業

6 南アルプス・ネイチャー王国プロジェクト 南アルプス市・富士川町
早川町・身延町・南部町

【取組の概要】

南アルプスの山々を活用した魅力的な取り組みを進め、新たな南アルプスエリアのブランドとして確立させ、地域ファンの来訪による交流人口の拡大により、地域活性化を目指す活動

◆地域活性化のための活動

- ・登山道の再整備、山岳・自然ガイドの養成・ガイドクラブ設立・ガイドツアーの実施
- ・森林活用プログラムの実施・スラックライナーの養成 など

【体制】

◆南アルプス・ネイチャー王国プロジェクト推進協議会

(H24.8.設置) (事務局：南アルプス市)

<構成団体> NPO 法人芦安ファンクラブ、NPO 法人日本上流文化圏研究所、NPO 法人富士川・夢・未来、(株)生態計画研究所早川事業所、エルク、楡形山を愛する会、日本スラックライン連盟、ヨガ講師、医学博士、学識経験者、地域住民、南アルプス市、富士川町、早川町、身延町、南部町、甲斐市、山梨県 など



【取組内容】

■協議会（随時開催）



■登山道の再整備検討



■登山道の再整備



■ガイド養成・組織設立



■ガイドツアーの実施



■森林活用プログラム(森ヨガ)実施



■森林活用プログラム(スラックライン)実施



■スラックライナーの養成



■先進地視察



[1] 取組経緯

・中部横断自動車道の開通の効果を最大限生かすためには、インターチェンジから観光客などに降りてきてもらえるような地域の魅力が必要であるという考えのもとに開始した。

平成 21 年 3 月に、山梨県が中部横断道沿線地域活性化構想を策定

平成 23 年～ 地域が主体となり、地域活性化プロジェクトを始動

- ・プロジェクト推進協議会を開催し、地域活性化に向けた様々な検討や取り組みを実施
- ・具体的には、登山道の再整備、登山・自然ガイドの養成、ガイドクラブの設立、スラックライン等の体験プログラムの実施など、幅広い趣味嗜好や年齢層をターゲットとした交流拡大の取り組みを進め、地域ファンの来訪による地域活性化を図っている。

[2] 工夫した点

- ・プロジェクトを効果的に推進するため、推進協議会の中に再整備部会、ガイド部会、プログラム部会の3部会を設け、メンバーの役割を明確にした。
- ・登山道の再整備によってもたらされる地域への波及効果を検討した。
- ・公益社団法人日本山岳ガイド協会資格研修を活用し、登山・自然ガイドの養成を地元で開催した。
- ・日本スラックライン連盟の協力により、スラックラインのバッジテストを地元で開催した。

[3] 取組効果

次のような様々な活動が創出され、地域活性化に寄与した。

- ・足馴峠から十谷峠の間の登山道整備を開始
- ・登山・自然ガイドの誕生（25名）
- ・南アルプスガイドクラブの設立
- ・ガイド業務の開始
- ・森林活用プログラム（森ヨガ、スラックライン）の試行的実施
- ・スラックライン地域活動拠点の整備
- ・スラックライン女子会の誕生

[4] 取組の今後の展開及び課題

- ・南アルプス市、富士川町、身延町、早川町、南部町の尾根道を歩く、全長約80kmのトレイルコースの整備
- ・ボランティア等の参加による登山道の継続的な整備体制の確立
- ・南アルプスガイドクラブのNPO法人化
- ・ガイドツアーの事業化
- ・森林活用プログラムの事業化
- ・南アルプスユネスコエコパークの今後の取り組みとの連携

[5] 事業費、財源とした補助事業等

- ・山梨県中部横断道沿線地域活性化リーディング・プロジェクト事業費補助金
- ・南アルプス市、富士川町、早川町負担金

7 住民主体で展開する河口地区の景観まちづくり **富士河口湖町**

【取組の概要】

住民組織である「河口浅間まちづくりの会」が取り組む河口地区の景観まちづくり

- ◆河口らしさが感じられる風景づくりの取り組み
 - ・旧国道 137 号の町道移管に伴う修景整備の提案
 - ・県景観形成モデル事業等を活用した建築物の修景整備 等
- ◆地域イベントで交流促進・活性化を図る取り組み
 - ・神社で開催される例大祭での盛り上げ企画の実施
 - ・提灯行列やコンサートなど地域の盛り上げ企画の実施
 - ・地域清掃の実施 等
- ◆地区の歴史や資源を発掘し、顕在化する取り組み
 - ・地区の歴史や景観への理解を深める勉強会の実施
 - ・地区の資源を紹介する景観マップの作成 等

*行政は、住民提案による道路の修景整備の実現や河口浅間まちづくりの会への専門家の派遣など、様々な面で活動の支援を行っている。

【体制】

- ◆地域住民：河口浅間まちづくりの会（執行部会、アドバイザー部会、サポートメンバー部会）
- ◆富士河口湖町（都市整備課）
- ◆山梨県（美しい県土づくり推進室）
- ◆専門家（コンサルタント）



【取組内容】

■旧国道 137 号の町道移管に伴う修景整備の提案



■旧消防詰所の修景整備



■地域の盛り上げ企画



<提灯行列>



<河口浅間神社でのコンサート>

■地域清掃の企画



<寺川の河川清掃>

■地区の歴史や景観への理解を深める勉強会の実施



<勉強会>



<まち歩き>

■河口浅間神社で行われる例大祭での盛り上げ企画



<地域の資源をめぐるオリエンタリング>



<神社の歴史をテーマにした紙芝居>

〔1〕取組経緯

- 平成21年以前 ・国道137号河口Ⅱ期バイパスの整備に伴い、旧国道が町道に移管されることとなり、移管区間の道路について一定の整備を行うことになった。
- 平成21年 ・地区のまち並みづくりを官民協働で進めていくことを目指し、まずは住民意見を反映した道路整備内容とするために、住民側の中心組織として、「河口地区のまち並みを考える会」を設立した。
- 平成24年 ・行政主導で始動したが、継続的な景観まちづくり活動を実施していく中で、次第に自主的な活動団体として成長し、「河口浅間まちづくりの会」に名称を改め、その後も活発な活動を展開している。

〔2〕工夫した点

〔地域住民〕

- ・「まずはやってみる」という姿勢で、地域に良いと思うことを見つけては、すぐに実践している。
- ・同世代の個性的なメンバーがそれぞれの得意分野を担当することで、様々な活動のアイデアが実現できている。
- ・組織体制を3つの部会に編成し、コアメンバー以外の地区住民等が参加しやすい体制をつくっている。

〔行政〕

- ・当初の「河口地区のまち並みを考える会」設立時に、河口地区の現役世代とともに、次世代となる若い世代を含めた幅広い年齢構成でメンバーを選任した。
- ・実現性の高い計画に対して住民提案を行ったことで、活動初動期に自分たちの意見が反映された道路整備の実現というインパクトのある成功体験を住民に与えることができた。
- ・初動期から専門家（コンサルタント）を派遣し、会が自立して活動できるようにサポートした。

〔3〕取組効果

- ・活動当初は、行政主導であったが、活動を継続することで、「河口浅間まちづくりの会」という自主的なまちづくりの活動団体に成長した。
- ・自立したまちづくり組織として、町や観光協会などから依頼を受けることが増えた。また、活動に対する地域の理解も得られるようになり、会に参加したいという新たな人材も出てきた。
- ・修景整備された旧国道沿いは、県の景観形成モデル事業を活用した、建物の修景整備が徐々に進められてきており、周辺にまちづくり効果が波及してきている。

〔4〕取組の今後の展開及び課題

〔地域住民〕

- ・「河口浅間まちづくりの会」として、これまでの取り組みの継続。
- ・集客施設が立ち並ぶ河口湖畔と河口浅間神社周辺部の連携強化の提案・実施（寺川散策路整備の具体化への取り組み、マップづくり など）

〔行政〕

- ・継続的にまちづくり活動をサポートしていける新たな活動支援方策の検討など。

〔5〕事業費、財源とした補助事業等

- ・「河口浅間まちづくりの会会則」に則った会費
- ・河口財産区管理会からの補助金
- ・富士河口湖町補助（御師の街並み計画策定業務補助金）・山梨県（景観形成モデル事業補助金）

〔1〕取組経緯

- 平成 15 年 ・NPO法人つなぐが、フットパスコース及びガイドブックづくりを開始
(法人設立も同年)
- 平成 23 年 ・フットパスに関心がある団体や個人等と、やまなしフットパスリンク協議会を発足
・「フットパスを用いた活力ある地域づくり」として、新しい公共支援基金事業の補助金が採択される。
- 平成 25 年 ・平成 15 年から 10 年間かけて、県内各地の 230 種類に及ぶフットパスコースとガイドブックが完成。
- 現在 ・やまなしフットパスリンク協議会を中心に、各地域にフットパスの主催を行う組織
(当組織を楽校と呼んでいる)を民間団体や行政団体などの協力のもと開設する中で、各コースのコースコンシエルジュを発見、育成するプロジェクトなどを実施中。
・県内各地で、毎月 10 箇所程度フットパスを開催。

〔2〕工夫した点

- ・県内全域に広めるため、民間団体はもとより、行政団体（各市町村や県）や商工会などと協働で行った。
- ・市町村ごとに楽校を作り、関心のある団体や個人に主体的に活動してもらうことで、地域の人材育成を図ることができる。
- ・ハード事業が先行するような活動とは一線を画し、まず地域のあるがままの姿を受け止める所からはじめ、その中で人材を育成し、そしてその人材を中心に美しい県土について考え、その先に必要ならばハード事業をサポートしていくというスタンスで取り組んでいる。
- ・ホームページやフェイスブック等を積極的に活用し、情報発信とともに、交流も図っている。
- ・ガイドブックは、県内の書店や観光案内所、ホテル等で購入することができるようにしている。

〔3〕取組効果

- ・地域の人が、地域資源や他の地域にはない良いところを再発見できる。
- ・各地域のおもてなしの人材が育成されつつある。
- ・様々な地域の人たちの交流が図れることにより、お互いのまちの魅力を確認し、新たな発見やアイデアづくりなどができる。

〔4〕取組の今後の展開及び課題

- ・「ふつうのまちがこんなにたのしい」「ふるさとだいすき、フットパス」をキャッチフレーズに、10 年後（平成 35 年頃）には、山梨県がフットパスのメッカとなっていることを夢見て、今後も活動を続けていく。

〔5〕事業費、財源とした補助事業等

- ・新しい公共支援基金事業（国、県）
- ・その他自主財源（フットパスの参加費等）

3. 「美の郷やまなしづくり」を支援・推進する施策

「美の郷やまなしづくり」の取り組みを支援・推進する県の施策について紹介します。

これらの事業を使い、市町村事業と連携することで、地域をより魅力的な美の郷とし、将来に継承することを望んでいます。

① 美しい県土づくり推進会議（美しい県土づくり推進室）



景観づくりの取り組みを全県的かつ継続的に推進するため、県民、事業者、専門家、公的団体、行政等172団体（H26.11.1現在）で構成した、推進会議を設置しています。

推進会議の構成メンバーにより推進大会を開催し、会員相互の情報交換や交流を行い、基調講演、事例報告、ポスターセッション、美しい県土づくり大賞表彰式等に取り組んでいます。

● 関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/kendosui/suisinkaigi.html>



② 景観形成への支援（美しい県土づくり推進室）



景観計画の景観計画区域等における景観づくりを進めるため、市町村、住民などが行う景観形成の取り組みを支援しています。

● 関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/kendosui/moderujigyou.html>



③ 景観の専門家の活用（美しい県土づくり推進室）



住民が景観に関する勉強会を行いたい時や、県の機関や市町村が景観づくりを行うにあたり景観の専門家の意見を聞きたい時など、ニーズに応じた専門家を派遣しています。

● 関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/kendosui/adobaiza/adobaiza.html>



④ やまなし土木施設ボランティア（道路管理課）



きれいで・快適なまちづくりを推進するため、山梨県が管理する身近な公共空間である道路、河川及び公園の維持管理の一部を、地域住民団体などによる美化活動（ボランティア活動）により支援いただいています。

●関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/dourokanri/47910332795.html>



⑤ 電線類の地中化の推進（道路管理課）

安全で快適な歩行者空間の確保、都市景観の向上、防災性の向上、円滑な道路交通の確保などのため、道路の地下を収容空間として活用した電線共同溝の整備や裏配線、軒下配線などの無電柱化を進めています。

⑥ 山梨県建築文化賞（建築住宅課）



快適な地域環境を形成し、景観上又は機能性等に優れた建築物等を表彰することにより、建築文化の高揚を図り、魅力と風格のある文化的で快適なまちづくりを推進するために、平成2年度から実施しています。

●関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/kenchikubunkasyoh25bosyuu.html>



⑦ 不法投棄対策（環境整備課）



廃棄物の不法投棄は、生活環境の保全や景観に支障を与えるばかりでなく、その原状回復には多大な費用と時間を費やすことから、県内の市町村、近隣の都県、警察など関係機関と連携し、情報共有を図りながら、不法投棄の未然防止、早期発見・拡大防止、撤去・適正処理を実施しています。

●関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/machi/haiki/fuhotoki/index.html>



⑧ やまなし森づくり Kommission (みどり自然課)



森林ボランティアグループ、環境関係団体、森林・林業関係団体等と山梨県で構成する任意団体により、企業や団体、県民、学校などが行う森づくり活動を様々な形で支援します。

● 関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/midori/03587992163.html>



⑨ 森林整備への支援 (森林整備課)



森林環境税を活用して、今後、平成24年度から荒廃した民有林の人工林約1万9千haの解消や、荒廃した里山林約3千haの再生、公益的機能を一層充実させるための広葉樹の森づくりなどに取り組んでいます。

● 関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/shinrin-sb/ikusei/shinrinkankyohozen.html>



⑩ 松くい虫被害対策 (森林整備課)



県と市町村は、効果的・効率的に被害対策を進めるため、県内のアカマツ林について「守るべき松林(高度公益機能森林・地区保全森林)」と、その周辺に位置し「守るべき松林」への被害を防止する「被害拡大防止松林(被害拡大防止森林・地区被害拡大防止森林)」にそれぞれ指定しました。これらの事業対策対象区域の松林について、公益的機能の高い県有林等については県が、その他の民有林については、市町村が主体となり予防や駆除事業を行っています。

● 関連ホームページ

http://www.pref.yamanashi.jp/shinrin-sb/shinrin_matukui.html



⑪ 森林景観・眺望点整備 (観光資源課・県有林課)



県土の78%を森林が占める山梨県では、観光地、観光スポットの多くが森林、山岳エリアに存在していますが、眺望スポットの多くが周囲の樹林の成長や雑木等の繁茂により良好な眺望が失われてきております。

森林・山岳エリアにおける観光地の美しい森林景観形成や修景の要望に応えるため、県有林について、市町村の要望を調査し、選定会議により整備箇所を選定し整備を行います。

● 関連ホームページ

<http://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sgn/omotenashi/omotenasi.html>



⑫ 美しい農村景観保全の推進（農村振興課・耕地課）

農業・農村は、国土保全や水源かん養等の多面的機能を有しており、県民生活にとって重要な役割を果たしています。

このため、地域ぐるみで取り組む農地・農業用水等の農村資源の適切な管理や農業生産の維持と多面的機能の発揮を図ることを目的とした地域住民活動を推進する人材の育成、施設・農地の保全活用等の取り組みを支援します。



●関連ホームページ

http://www.pref.yamanashi.jp/noson-sink/nouchi_mizu.html

<http://www.pref.yamanashi.jp/kouchi/kikin/20141015.html>



⑬ 耕作放棄地等再生への支援（農村振興課）

市町村などが実施する地域の実情に即した、小規模の土地基盤整備や土壌改良などの支援を実施することにより、地域における耕作放棄地の解消を図ります。

耕作放棄地の発生防止・解消への取り組みを推進することで、農業生産の拡大・品質向上や農地の有効利用などを図るとともに、農村景観や県土の保全、生態系などの多面的機能を確保し、県民みんなの故郷としての農業・農村づくりを行うものです。

●関連ホームページ

http://www.pref.yamanashi.jp/noson-sink/kousaku_houki.html



※関連ホームページのURLは、平成27年2月現在のものです。

4. 「美の郷やまなしづくり」に対する提言

「美の郷やまなしづくり」の策定にあたっては、平成25年度、26年度に開催した「美しい県土づくり推進委員会」および「美しい県土づくり推進委員会 小委員会」において、各委員よりご意見をいただき、検討を行いました。

【美しい県土づくり推進委員会 委員名簿】

氏名	職名等	備考
中村 良夫	東京工業大学名誉教授	委員長
大山 勲	山梨大学大学院 医学工学総合研究部 教授	小委員会メンバー
小野 良平	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	
加藤 幸枝	色彩計画家	
北村 眞一	山梨大学大学院 医学工学総合研究部 教授	副委員長 小委員会メンバー
宜保 佳子（平成25年度）	国土交通省 関東地方整備局 建政部 計画管理課長	
朝津 陽子（平成26年度）		

【美しい県土づくり推進委員会の開催経過（「美の郷やまなしづくり」に関する事項）】

日時	議題
平成25年5月27日	・「美の郷やまなしづくり」の策定の進め方について
平成26年2月26日	・「美の郷やまなしづくり」について
平成26年5月28日	・「美の郷やまなしづくり（骨子案）」について
平成26年9月8日	・「美の郷やまなしづくり（骨子案）」について
平成26年11月10日	・「美の郷やまなしづくり（素案）」について

【美しい県土づくり推進委員会 小委員会の開催経過】

日時	議題
平成26年8月1日	・「美の郷やまなしづくり（骨子案）」、事例シート構成案について
平成26年10月29日	・「美の郷やまなしづくり（素案）」について
平成26年11月25日	・「美の郷やまなしづくり（素案）」について

美しい県土づくり推進委員会の委員より、「美の郷やまなしづくり」に対する提言をいただきました。

中村良夫（東京工業大学名誉教授）

風土自治の旗印として

「美の郷やまなしづくり」は、長い間練り上げてきた県の景観行政の集大成として、総合的な県土づくり、まちづくりの指導理念を提案するものである。風土性の象徴としての景観を旗印として、都市の自治的な能力を高めることにつながっていただきたい。それを風土自治と呼んでおこう。

そのような、長期的な視野に立つ時、景観という考えから出発しながら、環境、文化、風土産業などを結びつけるこの総合政策は画期的であろう。この政策の実行によって、コンパクト都市の核として、コミュニティの再生につながる広場をつくりあげ、それを地方創生の総本山に育てて欲しい。

このプロジェクトの推進にあたっては、空間の運営に関する縦割りの壁を除かなければならない。公園、交通、学校、育児・福祉施設、各種文化施設などの融合をめざし、更にこれにレストラン、市場、商店街などをうまく組み込みながら郷土の美しい眺めと賑わいを融合したい。そのためには、官と私の間に設けられた壁さえも乗り越える知恵が求められるであろう。

このビジョンの行く末はひとえに風土自治の熟成にかかっている。

朝津陽子（国土交通省 関東地方整備局 建政部 計画管理課長）

「美の郷やまなしづくり基本方針」は、これまでの景観行政の中心であった単なる景観づくりから踏み込んで、その背景にある「環境・文化・風土産業」の活動まで取り込もうということをお県の皆さんに明確に示した画期的なものです。そして、この基本方針は、地方創生の源泉となるやまなしの個性、魅力を県民の皆さん自ら発見し、育む道しるべとなるものです。この基本方針を通じて、やまなしの将来像を行政・住民・NPO・事業者の皆さんがしっかりと共有することが、やまなしの目指す総合的まちづくりを実現する最も大切な一歩であると思います。総合的まちづくりに既に取り組んでいる地域も、これから取り組もうという地域も、この基本方針を手にも、地域の目指す将来像はどんなものなのか、是非今一度皆さんで議論する機会を持ってみてはいかがでしょうか。

大山 勲（山梨大学大学院 医学工学総合研究部 教授）

協働で生みだす美の郷

山梨県内では景観法に基づく景観計画がほとんどの自治体で策定されました。景観計画は、景観条例によって景観の悪化を阻止するための規制が主な機能であり、その行政的仕組みは一応整ってきたと言えましょう。

美しい県土・美しい郷をつくるための、次の段階は、規制による景観づくりを越えた、創造による景観まちづくりだと思います。景観まちづくりを進める主体は多様です。県、市町村、国、各自治体内の様々な部局、住民、移住者、来訪者、民間企業、NPO等です。美しい郷の実現のためにはこれら様々な主体が協働することが必要です。様々な主体の協働による景観づくりを契機として地域活性化・地方創生につなげていく“景観まちづくり”を活発化させることが次の課題と言えましょう。

地域には磨けば光る景観の素材が数多く眠っています。また人々は皆、地域を大切に思い地域に誇りを持ち、まちづくりに貢献したいと思っています。しかし地域資源磨きやそれを活かすまちづくり活動が始まるには何か“きっかけ”が必要です。この“きっかけ”に重要な役割を担うのは县市町村です。自治体職員各人の熱意と行動力が地域の人々や様々な主体を動かす要になると思います。まず小さな楽しい取り組みから実践してみましょ。美の郷の実現は地域の人々の活動を生み育てることにかかっています。そして多くの主体の連携にかかっています。そしてその活動を一過性のイベントとして終わらせるのではなく、長期的な視点を持ってこのようなソフト事業に対する資金面・体制面での支援をしっかりとおこなって活動を持続させ、ソフトの発想から必要とされるハード事業（美の郷の設え）もしっかりとおこなっていくことが美の郷の実現に求められると思います。

小野良平（東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授）

内側がにじみ出る風景へ

景観・風景は、人間にたとえてみれば「人相」のようなものといえます。人相とはある人の表側に見えているものを指しながらも、その内側を含めて捉える言葉ですが、科学的とは言いがたいにもかかわらず今なおよく使われるのは、それを使う意味を人々が認めているからです。

景観・風景も同様で、私たちは目に見える眺めを通して、それを生み出す自然と人間の営みにも関心を注いで風景・景観というものを語ります。それをさらに端的に表現するのが風土という言葉です。したがって景観・風景・風土にかかわる取り組みは、単に美しく環境を整えるということではなく、それを生み出し支える営み、すなわち生活・暮らしのありように立ち返って考えることと切り離せません。

「美の郷やまなしづくり」は、この点を強く意識した点にねらいがあるといえます。そしてその見取り図として示された、「守る・創る・育む」×「景観・環境・文化・風土産業」という大枠は、独立したものではなく相互に関わっています。個々の取り組みはそのどこかから手掛けられても良いのですが、それが地域全体の風土につながることを常にイメージされながら、事例等が参考にされることを願っています。

景観や美はそれ自体を目標・目的にすると、時として息苦しさを感じさせることもあります。景観や美はむしろ地域づくりの手がかりとして位置づけ、その取り組みを通して、人々にとって「腑に落ちる」地域を目指すことを主眼にするほうがうまくいくのではないのでしょうか。そしてそれが、よそから来た者から見ても魅力的な地域なのではないかと思われれます。

加藤幸枝（ 色彩計画家 ）

景観法の策定から10年が経過し、「景観」という言葉が一般にも浸透しつつあります。一方では「規制でまちはよくなる」「景観を気にしては生活が成り立たない」といった意見も専門家や市民を問わず多く聞かれるようになり、改めて私達の暮らしを取り巻く環境が社会の問題も含め、大変に多様化し複雑なものであることを認識させられます。

「美の郷やまなしづくり」はこのような時代にあって、先人たちが山梨の気候・風土と向き合いながら築いてきた暮らしの風景は今なお、私達の暮らしの支えであることを認識させてくれるものだと感じています。

人々の価値観や生活様式は時代と共に移り変わりますが、山梨を訪れる多くの観光客は雄大な富士山の姿に感動し、素朴で温かな地元の方々の人柄やもてなしに魅力を感じています。

その魅力の元となるのは、ここで紹介されている様々な県民の方々の活動や取り組みです。規模の大小を問わず、地域の方々の様々な活動が「山梨にしかない魅力」を益々高めて行くことにつながるよう、心から期待しています。

北村真一（山梨大学大学院 医学工学総合研究部 教授）

県内どこでも美の郷をめざして

日本の自然は地形と植生および四季の変化に富んだ美しい景観をつくりだしています。しかし農山村や集落や都市に出現する人工物は、調和して美しいものもあれば、必ずしもそうはいえないものもあります。日本は決して美の創造技術で劣るわけではないのですが、景観全体をまとめ上げる社会技術が、そして景観に対する価値意識が十分ではないのがその原因と考えられます。

山梨県では、この日本の傾向から脱却し、自然と人工を総合した風土のあり方とその継承を志向する「美の郷やまなし」の取り組みによって、県民の生活環境を豊かにし、観光などのサービス産業を支え、人口の定着をうながすことにつなげたいところです。「ここは日本の中でも一味違う誇れる景観だ」、「訪れるとどこからの景観も調和して美しい」、「やまなしに働く場所を見つけない」、「やまなしに住んでよかった」と住民や来訪者から言われるように、産業と環境が調和して、観光地だけでなく県内どこでも心地良くやまなしの風土の美を感じられるような県土をつくりたいところです。

「美の郷やまなし」は決して夢に終わるのではなく、実現可能な目標です。県民が一丸となって、地道な取り組みから始め、実現をめざしたいところです。

参考資料

1 「美しい県土づくりガイドライン」の概要

県、各市町村、県民、事業者、NPOがそれぞれの立場で景観づくりを行っていく上で、基本となる考え方を共有し、県土を峡北、峡中、峡東、峡南、東部、富士五湖の6地域に区分し、これらの個性や特性に応じた景観づくりの取り組みを推進するための手引書として作成したものです。

(1) ガイドラインの景観形成の基本的な考え方

・保全・継承（守る）

本県における多様で豊かな自然や貴重な歴史的文化的資産は、県民共有の財産であり、大切に守り育て、後世に継承していかなければなりません。

・創造（創る）

沿道の街並みや住まいの周辺においては、人間性豊かで魅力ある景観の創造を目指すものです。

・育成（育む）

近年、地域の活力や景観意識の低下により、美しい郷土の景観の乱れが目につくようになりました。今こそ、私たちの郷土の景観を見つめる感性を育成しなければなりません。

(2) 地域別の景観形成方針

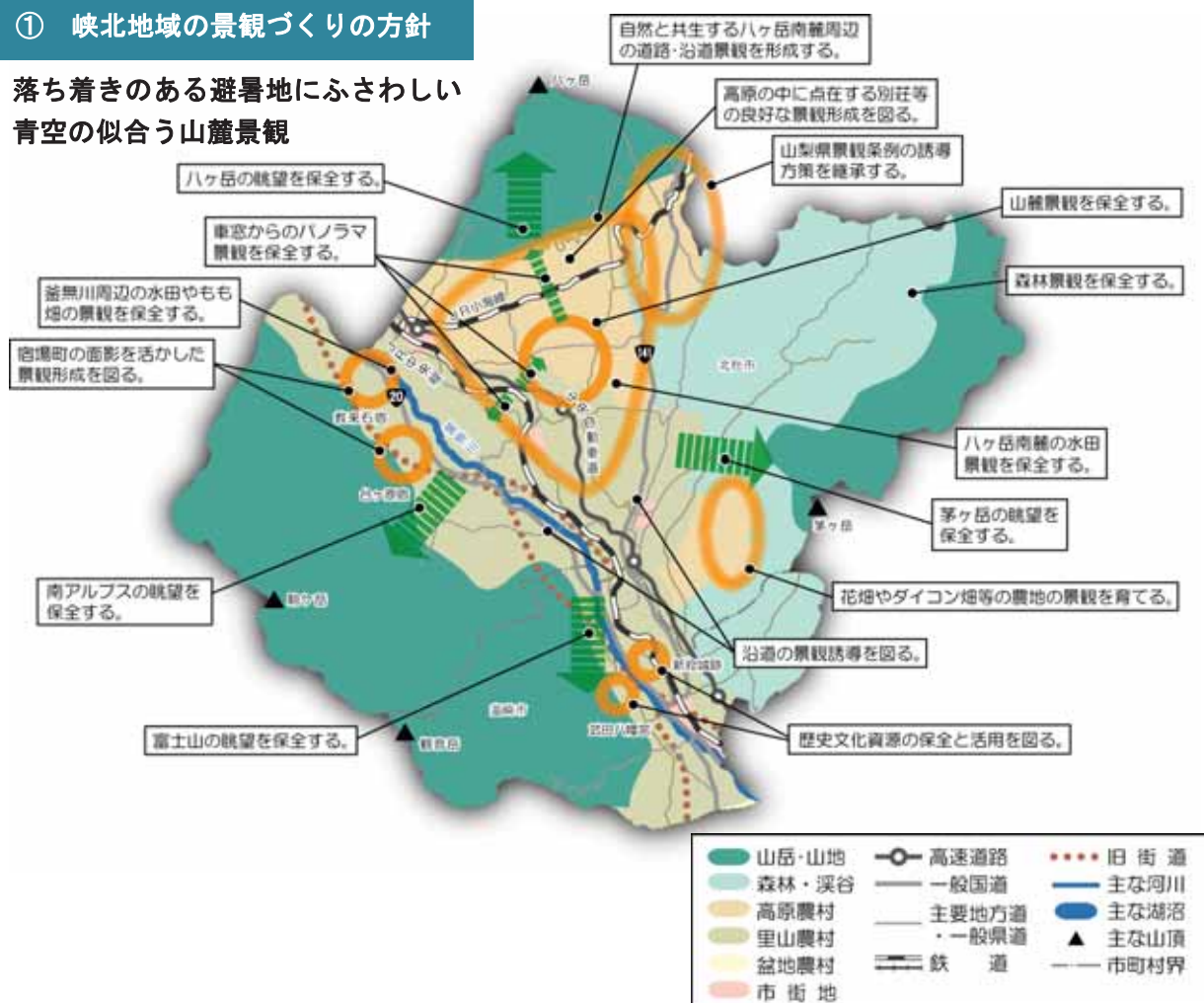
市町村間で調和のとれた広域的な観点に配慮した景観形成を進めるために、市町村を越えた広域的景観形成の視点から景観形成方針を定めています。

このとき、県土をひとくくりにするのではなく、地域に暮らし活動する県民からみた“身近な地域性”を踏まえ、6つの地域に区分し、各地域の景観形成方針を示します。



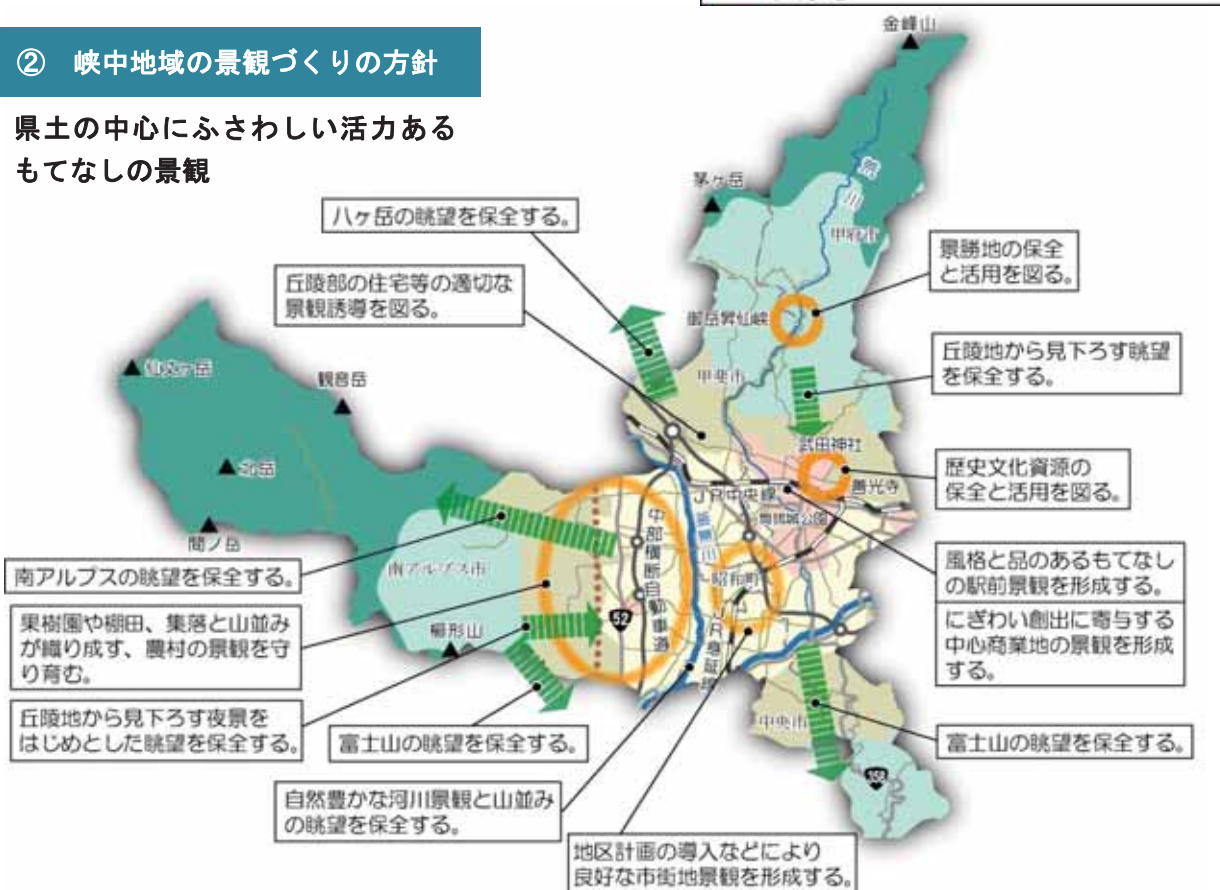
① 峡北地域の景観づくりの方針

落ち着いた避暑地にふさわしい
青空の似合う山麓景観



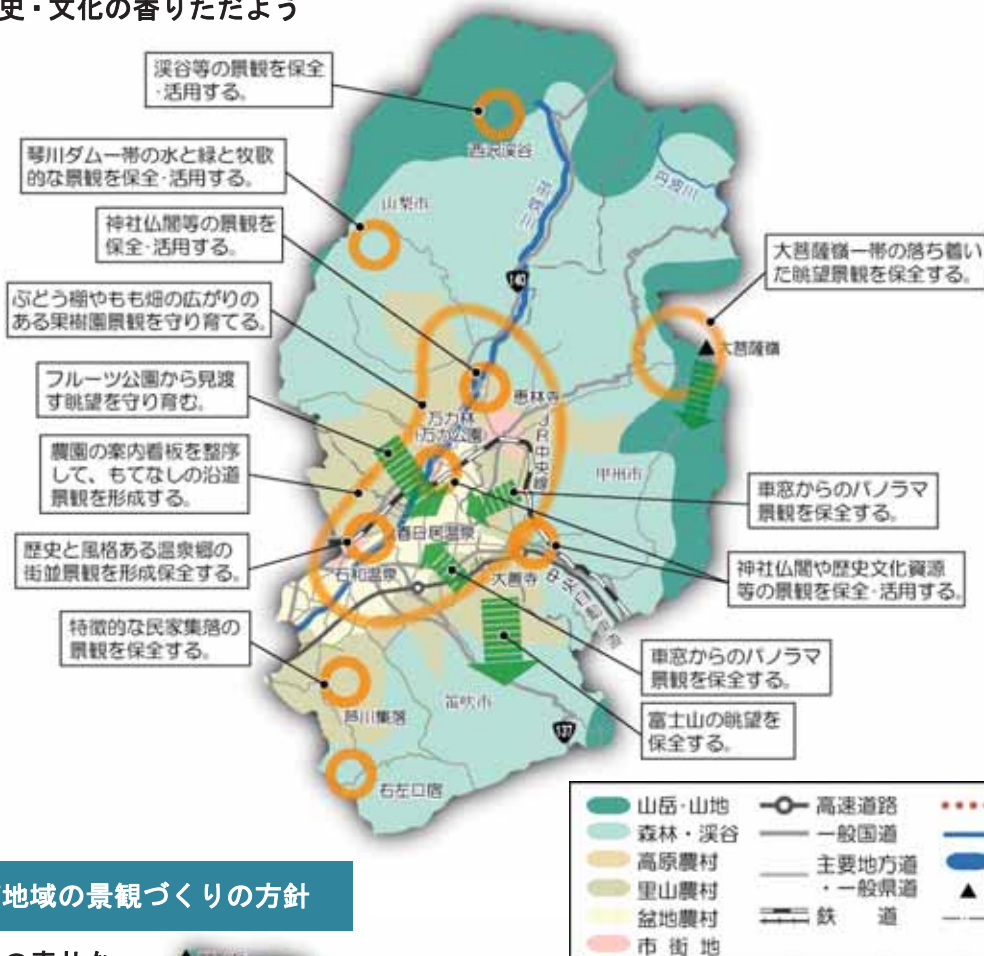
② 峡中地域の景観づくりの方針

県土の中心にふさわしい活力ある
もてなしの景観



③ 峡東地域の景観づくりの方針

果実と歴史・文化の香りたどよう 丘の景観



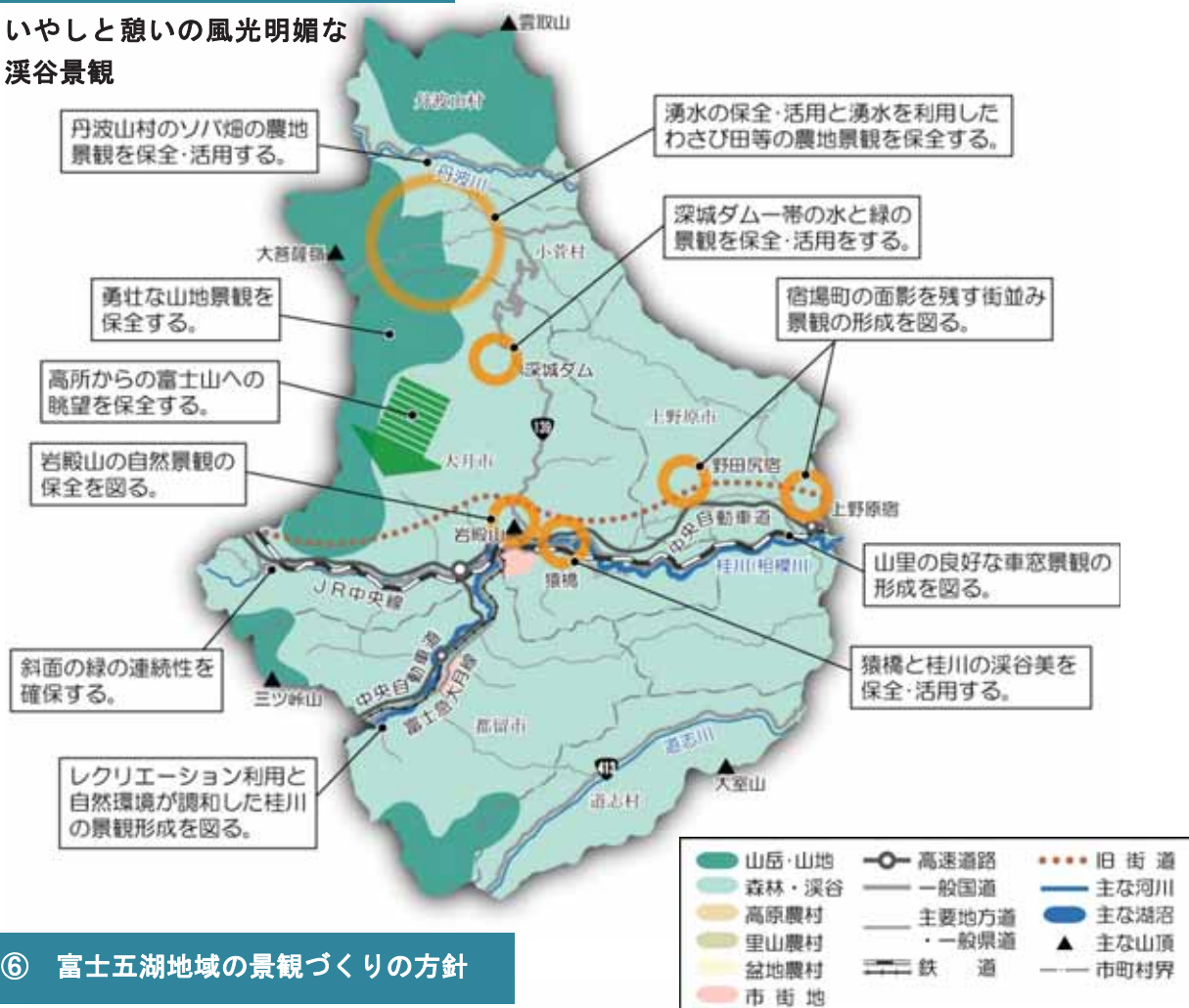
④ 峡南地域の景観づくりの方針

山紫水明の素朴な 山里の景観



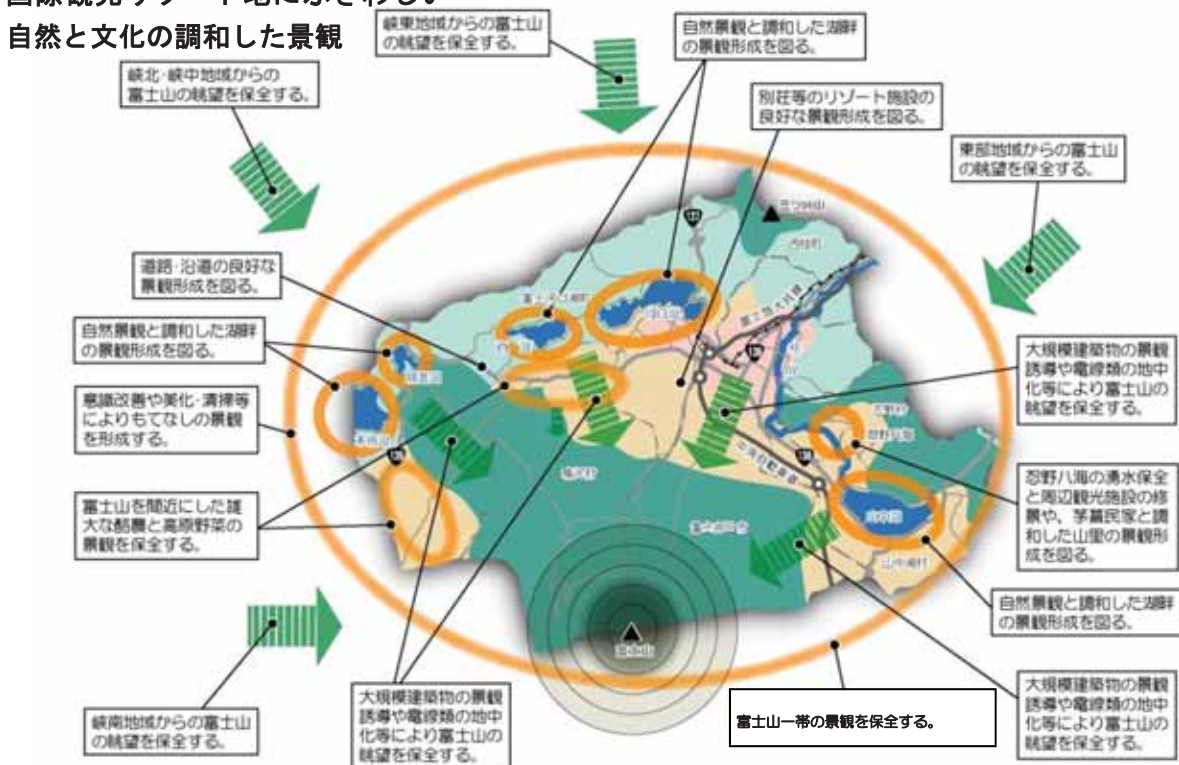
⑤ 東部地域の景観づくりの方針

いやしと憩いの風光明媚な
渓谷景観



⑥ 富士五湖地域の景観づくりの方針

国際観光リゾート地にふさわしい
自然と文化の調和した景観



2 「山梨の大観」の概要

山梨の風土の基盤を形成している大地形がつくる骨格的な風景に着目し、一目見て山梨県であることが分かるような風景の生かし方について解説したものです。

(1) 山梨の大観とは

山梨の県土の広範囲を一望のもとに捉えることができるなど、県土の特性を示し、一目見て山梨県であることが分る景観です。

「山梨の大観」は、山梨の地形、河川の特徴の上に成立するものであり、私たち県民の生活、産業など、日々の営みの基盤をなしています。

つまり、「山梨の大観」は、私たち県民にとってかけがえのないものといえます。

≪「山梨の大観」の典型例≫

1 甲府盆地における大観

・甲府盆地を囲む丘陵、山地から、眼下に甲府盆地に広がる果樹地や市街地、遠方に盆地を囲む山並みを望む雄大な眺望景観です。



2 富士北麓、八ヶ岳山麓における大観

・富士北麓から富士山を望む眺望景観など、山体上部と広がる裾野を一体的に眺めることができる雄大な眺望景観です。



3 河川沿川における大観

・富士川や桂川等の河川により形成されたV字状の谷や河岸段丘、と河川両岸に山地が迫る峡谷の景観です。



4 山地・渓谷エリアにおける大観

・急峻な地形の山地が続き、沢、河川上流部が流れ、山間の限られた土地に、集落、農地が展開する山地・渓谷景観です。



5 1 ~ 4 を越えて県土を縦横断的に望む大観

・八ヶ岳南麓から富士山や、勝沼周辺から南アルプス連山への眺めなど、甲府盆地を越えて県土を南北、東西方向に一望できる眺望景観です。



(2) 山梨の大観を捉える意義

- ◆ 山梨の大観は、山梨の県土と県民・来訪者をつなぎます。



- ・大観を眺め、意識することにより（点線矢印）、自分の周辺環境（オレンジ色）だけでなく、広く県土（薄水色）を意識する（つながる）機会が生まれます。
- ・特に来訪者の方々には、山梨県をよく知っていただく良い機会になります。

- ◆ 山梨の大観をまちづくりに取り込むことは、山梨県らしい景観の形成につながります。



- ・「山梨の大観」を活かしたまちづくりは、山梨らしい、その土地ならではの景観形成につながります。

山梨ならではの、その土地ならではの景観形成

- ◆ 山梨の大観を保全、活用することは、広域的景観形成の取り組みにつながります。



- ・「山梨の大観」は、複数市町村を跨って広がります（写真の場合、笛吹市、甲州市、山梨市）。
- ・広域的景観形成を通じて、観光振興等、広域的な取り組みの展開が期待されます。

(3) 山梨の大観を生かした美しい県土づくりのあり方

●魅力的な「身体座」の創出による地域振興

- ・山梨の大観を望むことができ、かつ、山梨県の歴史・文化を物語る視点場は、ゆったりと座ることができ、観る人々の体を心地よく包み込む空間とすることが望まれます。
- ・「山梨の大観」では、このような視点場を「身体座」（次頁参照）と表現しています。
- ・また、「身体座」は施設内の空間だけでなく、次項に示す写真のように、縁側や建物のテラスも魅力的な「身体座」にすることが可能です。
- ・魅力的な「身体座」の創出は、「施設内からの景観づくり」といえます。「山梨の大観」を積極的に活用することは、施設の魅力を増進し、来訪者に山梨県の魅力を伝えるとともに、地域の活性化にも寄与します。

【身体座】

「身体座」とは、居心地が良く見はらしに恵まれた人間の居場所、「寄る辺」です。

「寄る辺」は単なる空間だけでなく、その場で飲食も可能な空間です。

具体的には、以下のような空間です。

- ◆ベンチなどに座ることができ、東屋や木陰など、日差し等を遮るものがある空間
- ◆宿泊・レクリエーション等観光施設のロビーや庭園、レストランの客席等店舗空間 等

例えば、下図のように、「身体座」は座敷に接する縁側であり、「大観」は縁側からの庭の眺めです。



納涼床から賀茂川、京都の街なみへの眺め
写真撮影：山田圭二郎氏



円通寺御幸御殿から比叡山方向への眺め
写真撮影：山田圭二郎氏

掲載写真の提供元一覧

「表紙の写真」

- ① 春：釈迦堂遺跡から望むモモ畑の風景（笛吹市提供）
- ② 夏：甲斐市の敷島棚田の風景（甲斐市提供）
- ③ 秋：甲州市の干し柿作りの風景
- ④ 冬：河口湖北岸から望む富士山の風景（富士河口湖町提供）

「本文の写真」提供元

- 「P1」(写真：1.1)：南アルプス市、(写真：1.2)：富士河口湖町
「P2」(写真：1.3)：山梨県都市計画課、(写真：1.4)：甲府市
「P7」(写真：2.1)：甲州市、(写真：2.2)：早川町
(写真：2.3)：甲州市
「P8」(写真：2.4)：富士吉田市、(写真：2.5)：山梨県治水課
「P9」(写真：2.6)：道志村
(写真：2.7)：山梨県森林整備課、(写真：2.8)：山梨県森林整備課
「P10」(写真：2.9)：甲州市、(写真：2.10)：山梨市
(写真：2.11)：甲州市、(写真：2.12)：小菅村
「P11」(写真：2.13)：山梨市、(写真：2.14)：甲斐市
(写真：2.15)：やまなし観光推進機構
「P12」(写真：2.16)：富士河口湖町
(写真：2.17)：山梨県道路管理課
「P13」(写真：2.18)：山梨大学大学院教授大山勲氏
(写真：2.19)：松山樹脂富士河口湖工場、(写真：2.20)：鳴沢村
「P14」(写真：2.21)：北杜市、(写真：2.22)：道志村
「P15」(写真：2.23)：南アルプス市、(写真：2.24)：上野原市
(写真：2.25)：都留市、(写真：2.26)：山梨県企業局電気課
「P16」(写真：2.27)：甲斐市
「P17」(写真：2.28)：中央葡萄酒(株)明野・三澤農場、(写真：2.29)：NPO 法人えがおつなげて
「P18」(写真：2.30)：甲府市、(写真：2.31)：甲府市
「P19」(写真：2.32)：河口浅間まちづくりの会、(写真：2.33)：上高砂区及び上高砂まちづくりプロジェクト
(写真：2.34)：八ヶ岳南麓風景街道の会、(写真：2.35)：甲州市
「P20」(写真：2.36)：中央市、(写真：2.37)：笛吹市
(写真：2.38)：富士河口湖町、(写真：2.39)：甲州市
「P21」(写真：2.40)：山梨県林業振興課、(写真：2.41)：山梨県広聴広報課
(写真：2.42)：甲州市、(写真：2.43)：甲州市
「P22」(写真：2.44)：甲州市、(写真：2.45)：山梨市
「P23」(写真：2.46)：甲州市、(写真：2.47)：富士川町
(写真：2.48)：山梨県林業振興課
(写真：2.49)：山梨県林業振興課
「P24」(写真：2.50)：上高砂区及び上高砂まちづくりプロジェクト、(写真：2.51)：河口浅間まちづくりの会

美の郷やまなしづくり基本方針
～風土の継承と創生～

平成 27 年 2 月

山 梨 県

山梨県県土整備部県土整備総務課 美しい県土づくり推進室

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1 丁目 6 番 1 号

TEL 055-223-1325 FAX 055-223-1857

